

古代の 「辺要」支配と 肥後・鞠智城



(九州歴史資料館提供)



(奈良文化財研究所提供)

令和3年
11月28日(日)

会場:くまもと県民交流館パレア
10階パレアホール

熊本市中央区手取本町8-9 テトリアくまもとビル10F

主催:熊本県・熊本県教育委員会 共催:明治大学日本古代学研究所

後援:山鹿市教育委員会・菊池市教育委員会・熊本県文化財保護協会・菊池川流域古代文化研究会

鞠智城シンポジウム

「古代の「辺要」支配と肥後・鞠智城」

日時：令和3年（2021年）11月28日（日）13:00～16:50

場所：くまもと県民交流館パレア10階パレアホール（熊本県中央区手取本町8番9号）

主催：熊本県・熊本県教育委員会・明治大学日本古代学研究所

後援：山鹿市教育委員会・菊池市教育委員会・熊本県文化財保護協会・菊池川流域古代文化研究会

日程

12:00 開場

13:00 開会

主催者挨拶 熊本県教育府教育総務局長 西尾 浩明
明治大学教授（明治大学日本古代学研究所長） 石川 日出志

来賓紹介

13:15 趣旨説明

13:20 報告①「鞠智城の位置と調査成果」
亀田 学（歴史公園鞠智城・温故創生館）

13:40 報告②「律令制国家の辺要政策と肥後国・鞠智城」
吉村 武彦氏（明治大学名誉教授）

14:10 休憩

14:25 報告③「南九州と肥後国」

永山 修一氏（ラ・サール学園教諭）

14:55 報告④「ヤマト王権と九州の古墳文化」
和田 晴吾氏（兵庫県立考古博物館館長）

15:25～15:40 休憩

15:40 パネルディスカッション

コーディネーター 佐藤 信氏（くまもと文学・歴史館館長）

パネラー 吉村 武彦氏

永山 修一氏

和田 晴吾氏

亀田 学

16:40 閉会（～16:50）

報告者 コーディネーター紹介

吉村 武彦（よしむら たけひこ）

東京大学文学部国史学科卒業。東京大学大学院人文科学研究科博士課程中退。東京大学文学部助手、千葉大学専任講師・助教授・教授を経て、明治大学文学部教授を歴任。現在、明治大学名誉教授。専門は日本古代史。博士(文学)。著書に『日本古代の社会と国家』『日本古代の政事と社会』『大化の革新を考える』『蘇我氏の古代』など多数。

永山 修一（ながやま しゅういち）

東京大学文学部国史学科卒業。ラ・サール学園（ラ・サール高等学校・中学校教諭）。鹿児島大学、鹿児島県立短期大学非常勤講師。専門は日本古代史。博士（文学）。

おもな著書に、『隼人と古代日本』、『本庄古墳群猪塚とその出土品の行方一天明・寛政期薩摩藩の知のネットワーク』、共著に『先史の鹿児島 通史編』、『宮崎県史 通史編古代2』等

和田 晴吾（わだ せいご）

京都大学文学部卒業。京都大学大学院文学研究科後期課程中退。京都大学助手。富山大学人文学部教授、立命館大学文学部助教授・教授を歴任。現在、立命館大学名誉教授。兵庫県立考古博物館館長。専門は考古学。博士（文学）。

おもな著書・論文に『古墳時代の王権と集團關係』『古墳時代の生産と流通』『古墳時代の葬制と他界觀』、「前方後円墳とは何か」『前方後円墳』（古代史をひらく）等多数。

亀田 学（かめだ まなぶ）

熊本大学大学院文学研究科修士課程修了。熊本県教育庁文化課を経て、現在熊本県立裝飾古墳館分館「歴史公園・鞠智城温故創生館」勤務。

【コーディネーター】

佐藤 信（さとうまこと）

東京大学文学部国史学科卒業。東京大学大学院人文科学研究科博士課程中退。奈良国立文化財研究所（平城京跡調査部）研究员、文化庁文化財調査官、聖心女子大学文学部助教授、東京大学文学部教授、東京大学大学院人文科学研究科教授、大学共同利用機構法人人間文化研究機構理事を経て、現在、くまもと文学・歴史館館長、横浜市歴史博物館館長、東京大学名誉教授。専門は日本古代史。博士(文学)。

おもな著書に『日本古代の宮都と王室』、『出土資料の古代史』、『古代の地方官衙と社会』、『列島の古代』（日本古代の歴史 6）、『古代史講義』など多数。

(敬称略)

鞠智城の位置と調査成果

熊本県教育委員会 亀田 学

1はじめに

今回のシンポジウムは、「古代の「辺要」政策と肥後国・鞠智城」をテーマに中央集権国家・律令制の確立を志向するヤマト政権が九州地方への支配を拡大するにあたり、特に南九州地方を視野に、古墳時代からどのように「辺要」の地を支配しようとしたのかを考える。その際、鞠智城がどのような役割を果たしたのかを明らかにすることを目的に企画された。

そこで、まず鞠智城の概要、時間的、機能的変遷に触れ、どのような場所に位置するのか、なぜこの地に古代山城が築造されたのかを考えてみたい。

次に、鞠智城が10世紀後半まで長期間存続したことから、築造当初の役割が奈良～平安時代にかけてどのようにその機能を変化させていったのかを考える素材を提供し、鞠智城研究のさらなる深化に向けた緒緒としたい。

また、併せて昨年度から実施している深山門跡の最新の調査成果を紹介したい。

2古代山城・鞠智城の時期区分と変遷（図1～6）

これまでの発掘調査の成果によって遺構の時期が区分され、鞠智城の役割や機能の変化として理解された。

鞠智城は、築城から10世紀中頃まで300年間以上存続したことが判明し、建物の時期変遷から大きく5期（I～V期）に区分し、その変遷を整理している。（図1）

なお、当該地には、縄文時代後期から遺跡が存在し、弥生時代後期の集落も営まれた。

①鞠智城I期（7世紀第3四半期～第4四半期）（図2）

鞠智城の創建期。百濟の復興支援を意図した663年の白村江での敗戦後、大野城と基跡城（跡城）が百済の亡命貴族の指導により、665年に築城されたことが『日本書紀』の記録に見られるが、鞠智城については『続日本紀』文武2（698年）の「繕治」の記事を初出しとし、確かな築城年代は不明である。ただし、同時期に繕治されたことから大野、基跡の2城の築城（665年）にやや遅れて創建されたものと推定される。

城の中心部である長者原地区では、南西側（古代官道・菊鹿盆地側）に建物が集中して検出されており、5間以上の側柱建物や3間×4間以上の建物が検出されている。

長舍建物を兵舎と考えるかは別として、倉庫機能、管理・行政機能を当初からもっていたと考えられる。外郭線上に3箇所の城門、土塁線、貯水池などを緊急的に整備するなど城としての最低限の機能を備えた段階と考えられる。

瓦は桶巻作りや格子叩き等の技術的特徴から1期から2期にかけて作られたものが多い。貯水池跡から出土した菩薩立像もこの時期に持ち込まれたものと考えられる。

土塁築造の積土にみられる版築技術や唐居敷という門の扉となる石に開けられた扉の軸受け金具を据える穴の加工技術、貯水池の敷粗朧技法や築堤技術、排水・取水施設にかかる技術等は中国・

朝鮮半島の技術を取り入れたものと考えられる。

②鞠智城II期(7世紀末～8世紀第1四半期前半) (図3)

『続日本紀』文武2(688)年5月条に記載された「續治」の時期にあたる。長者原地区的建物は、北側の貯水池に向け数が増え、上原地区の高台に向けても建物エリアが広がっている。

上原地区は、削平を受けて不明な点はあるが、祭祀的な建物と考えられる八角形建物とその背後に「コ」の字形に掘立柱建物を配置した官衙的・管理機能的建物群が出現する。台地に建物エリアが大きく広がる。土器の出土量も多く、城の管理・運営に多くの人員が配置されたと考えられる。

③鞠智城III期(8世紀第1四半期後半～第3四半期) (図4)

鞠智城の転換期。城内の建物配置はII期を踏襲しながらも、総柱建物が小型礎石を利用した礎石建物に建て替えられる。長者山の背後に位置する3間×9間の大型礎石建物である宮野礎石群もこの頃建てられる。管理棟や倉の機能が充実していったと考えられる。土器の出土は少ないが、城の機能や維持・管理は行われていたと考えられる。「秦人忍□五斗」の荷札木簡はこの頃のものと推定されている。

④鞠智城IV期(8世紀第4四半期～9世紀第3四半期) (図5)

鞠智城の変革期。管理機能的建物群の消失や貯水池中央部の機能低下がある一方、III期の礎石建物は大型礎石を利用した礎石建物に建て替えられ、食糧等の備蓄機能が主体となる。これら建物群は、当該期末に焼失しており、『文徳天皇実録』天安2(858)年の記事に見られる不動倉の火災との関連が想定される。また、礎石・掘立柱併用建物3棟も確認されている。

⑤鞠智城V期(9世紀第4四半期～10世紀第3四半期) (図6)

鞠智城の終末期。城内の建物数は減少し、城の機能は低下するものの、大型の礎石建物が建て直されるなど、食糧等の備蓄機能は存続する。

3 鞠智城の位置 (図7～27)

(1) 菊池川流域における古墳時代から古代の遺跡の分布

官衙としては、玉名郡衙(家)・郡倉がある。立願寺宇石丸・馬場・三郎丸から礎石建物・布目瓦、字西の段から長方形の柵列に囲まれた8棟の建物・炭化米や材・礎石が見つかっており、郡倉に比定されている。郡寺としては、字塔の尾に立願寺廃寺があり、单弁莲花文軒丸瓦や桶巻き作りの瓦が出土しており、7世紀後半までさかのぼる。(図8) 郡家と水駅を直線的に連結させる側溝を有する唐尺12尺の郡街道が推定されている。7世紀後半代から立願寺大塚遺跡を含めた官衙周辺の関連集落や隣接する柳町遺跡、さらに菊池川上流に位置する小田宮の前遺跡等とネットワークでつながっていたと考えられる。(表1) そうした集落や官衙関連遺跡の周辺の丘陵には古墳時代中期から後期にかけて、舟形石棺をもつ古墳や横穴式石室をもつ有力な古墳があり、その造墓集団を祖先にもつ有力な在地勢力が基盤となっていると考えられる。

下流域の東部には、江田船山古墳が築造される。冠や沓(くつ)や帶金具等、伽耶や百濟等朝鮮半島の文化から影響を受けた遺物が多数出土している。直弧文の浮き彫りを施した横口式家形石棺をもつ筑後川中流域の石人山古墳等に影響を受けた埋葬施設が採用されていることと併せて、江田船山の被葬者は環有明海地域を統括するような古墳時代中期後半の筑紫(筑肥)地域の有力な豪族であったと考えら

れている。

また、全長100mを超える前方後円墳で埴輪をもつ中期後半から後期の稻荷山古墳が造営されているし、甲冑や石製表飾をもつ石障系石室の伝左山古墳等は、当該地域における複室構造の横穴式石室の初源でもある。古墳時代終末には、切石造石室の江田穴観音古墳が築造される。菊池川下流域の勢力が先進の墓室構造を取り入れている。

菊池川中流域の官衙遺構としては松町遺跡が、古代の集落としては、弥生時代以来集落が営まれる方保田東原遺跡が中心となると考えられるが、詳細は、今後の調査次第である。駄の原遺跡で掘立柱建物が見つかっているが、8世紀後半からと考えられる。(表1)

菊池川の支流の岩の川流域で古墳時代中期には100mを超える前方後円墳の岩原双子塚古墳が造営される。また、前期古墳の童王山古墳に隣接するひょうたんびら山の山頂に全長65m以上の前方後円墳の銭亀塚古墳が築造される。(図10) 石障をもつ初期横穴式石室を主体部にもつ。

上流域左岸には、円墳で器材形石製表飾品をもつ前方後円墳の木柑子フタツカサンと木柑子高塚古墳が現れる。器材形石製表飾と共に石人が見つかっており、肥後北部と南部の両方の要素をもつものである。木柑子フタツカサンは6世紀の後半の古墳で石製表飾を持つ古墳としてはやや時期が下る等、石製表飾品が分布する文化の東側の縁辺と考えられる。また菊池川右岸の径約15mの円墳である袈裟尾高塚古墳は平天井の石屋形を持つ横穴式石室を主体部とする古墳で、石室に盾型の石製表飾を石材に組み込んでおり、肥後南部の影響も受けている古墳である。(図12・13)

この周辺に竹の上の原遺跡があり、7世紀代から古代の集落が営まれている。遺構は、8世紀後半代の堅穴建物や掘立柱建物が中心だが、遺物包含層から7世紀の土器も出土している。(表1)

また西側の御宇田台地には、円面鏡、石帶、越州窯青磁が出土している御宇田遺跡群があり、7世紀代の土器も出土していることから、集落が存在したようである。(表1) 古墳時代には、御宇田台地には津袋古墳群が築造されている。この古墳群は主体部に舟形石棺や箱式石棺を持ち、縁辺には堅穴系横口式石室を主体部にもつ朱塚古墳があり、壁画系の装飾古墳である御塗塚古墳も築造されている。石棺や堅穴系横口式石室・装飾古墳を持つ等他地域からの多様な文化を取り入れた有力な豪族の墓であろうが、いずれも円墳で墳形の規制を受けていたものと考えられる。弥生時代中期以来の有力な集落が存在した地域と考えられ、鞠智城を支えた在地勢力であった可能性が高い。こうした、在地勢力の背後に鞠智城は位置し、在地の有力な勢力の協力を得ながらもその勢力を牽制するために築城されたとも考えられる。

鞠智城周辺の集落や官衙的施設を俯瞰すると7世紀も集落は存在したと考えられるが、現在のところ小規模と推定され、8世紀後半代から9世紀にかけて集落が広がっていたと考えられる。菊鹿盆地の開発もそのころ進んでいたと推定できる。(表1)。8世紀後半代以降の鞠智城は、菊鹿盆地の開発にあたり、郡衙や官道沿いに設けられた官衙的施設を補完する施設として機能していたと考えられる。(図19)

菊池川支流の合志川流域も有力な地域である。古墳時代中期には武具・武器の分布・王權や渡来系文化の影響をもつ地域と考えられる。合志川流域には、マロ塚古墳や上生上の原古墳等の甲冑をもつ古墳が存在し、ヤマト王權とのつながりが考えられる。上流域の森北では、把手付初期須恵器が出土しており、平町遺跡では軟質の格子目タタキをもつ盤等が出土し、いち早く纏が採用される集落が存在する。

のことから古墳時代中期のこの地域は、韓半島とのつながりも強かったものと考えられる。石障系の初期横穴式石室をもつ石川山古墳群や横山古墳（図10）のように仕切りはあるものの複室構造は発達せず、長い漢道をもつ壁画系装飾古墳があり、白川流域の地域との関係が見られる。

鞠智城の北西側に位置する松尾神社は、秦氏に関連する勢力が建てたものと考えられている。鞠智城周辺には築造前も築造後も渡来系集団が在住し、鞠智城を支えていたと考えられる。

（2）技術からみた筑後地域との関わり

①須恵器の产地

鞠智城出土の6世紀後半から7世紀までの須恵器は八女産の須恵器が多く、筑後地域との関係が深い。8世紀後半以降になると菊池川上流域の北部の小岱山からの須恵器の供給が多くなる。

こうした在地産が増えるにあたっては、周辺の渡来系技術集団の他八女地域の窯業の技術的流入及び生産集団の移動があった可能性が考えられる。

②埴輪製作技法(図14)

岸本圭氏らの研究によると埴輪の最下段突帯の押王技法等が菊池川下流域の塚坊主古墳や菊池川中流域の金屋塚古墳等に見られ、八女市の立山山2号墳や鶴見山古墳など筑後地方の埴輪との製作技法の共通点が多い点が注目される。

③舟形石棺と石屋形の分布(図13)

高木恭二氏の研究によれば、北肥後型と呼ばれる屋根形で石枕をもつ短辺に繩掛け突起をもつ形式の舟形石棺の広がりは、矢部川流域等南筑後に広がっている。両地域の密接な関係が伺える。

石屋形を有する古墳の分布は、弘化谷古墳や童男山古墳等筑後地方に広がっており、同じく筑後地方との関係が伺える。また、平天井のものと家形を呈する形式の分布が入り乱れている境界あたりは他地域への伝播の中継地点にもあたる。

④横口式家形石棺の分布

横口式家形石棺は、筑後から熊本県南部にかけて分布が広がる。全長110mを測り直弧文等の文様が刻まれた横口式石棺を持ち磐井の祖先の墓と推定される八女の石人山古墳や全長60mの前方後円墳の久留米の浦山古墳が先行する。菊池川流域の江田船山古墳や城南の石之室古墳の他氷川流域の野津古墳群にも存在する可能性があり分布は広がるが、菊池川流域が分布の地理的中心と考えられる。

⑤石製表飾品（石人・石馬）の分布（図12）

高木恭二氏の図によると八女市岩戸山古墳を中心に石製飾品が見られ、横口式家形石棺の分布と併せて筑後地方との関係が窺える。図が示すように菊池川流域中・下流域等では、石人（人物）や短甲等が中心だが、氷川流域などの肥後南部では器形を中心とする。

鞠智城が存在する菊池川上流域では、木柑子フツカサン・木柑子高塚古墳等で石人と笠形石製品等が共存し、袈裟尾高塚古墳は盾形の石製表飾品が石材として転用されているなど、両者の文化の接点になっていると考えられる。

⑥垂飾付耳飾りの分布(図16)

高田貴太氏の分析によると垂飾付耳飾りは倭と地理的に近く密接な関係を持っていたと考えられ

る伽耶系が多いが、九州では百濟系のものは、江田船山や大坊古墳等で見られるのみである。ただ、両古墳とも伽耶系のものも含まれること、また、百濟系のものにも新羅系の技術が見られることが指摘されている。一方、筑前地域には新羅系のものも見られる。有明海からの百濟系文物の流入、玄界灘からの新羅系文物の流入、地方豪族と朝鮮半島との直接的な結びつきも考えられる。その一方、有明海沿岸を中心に垂飾付耳飾を保有しているという文化の共有も重視される。

(3) 阿蘇地域と鞠智城 (図17)

延喜式の駅路でも阿蘇への分岐点にあたり、切石造りの横穴式石室の分布（高木恭二 2012）から見て鞠智城の位置は菊池川流域から阿蘇地域に築造技術や石材運搬のルート上に位置すると考えられる。阿蘇地域の古碑射は、南側から植木の鬼のいわや古墳、石川山4号墳、西側から菊池川中流域の弁慶ヶ穴古墳等からの影響が見られる。

また、延喜式に「二重（ふたえ）の牧」「波良馬（はらのうま）牧」という阿蘇郡内に推定される地名が記載され、大宰府の兵馬や駆馬に常備されていることから、律令政府にとっても重要な区域でそれ以前も律令制の整備にあたって重要な地域であったと考えられる。

鞠智城の所在する当該地は、古墳時代以来筑後地方との関わりや筑紫君との関係性も強く熊本平野から植木台地、合志台地を経由する古墳時代の重要なルートが築かれしており、また阿蘇地域への分岐点にもなる重要な地点である。（図15）菊池川下流域からの東西ルートは古碑射から存在するが、南北ルートは8世紀から9世紀にかけての古代の官衙関連跡を結ぶルートである。このルートに隣接して鞠智城は築かれたと考えられる。（図19）初期大宰府（那津官家（なのつみやけ）を含む）の防衛のために鞠智城が造営されたとしても延喜式の官道からも離れており、それはかりが造営の狙いとは考え難い。

また、有明海からの文化の流入、大詫からの進入路の一つであり、阿蘇地域の勢力を牽制する役割や、豊後・日向へのルートに対する抑えとしての機能も考えられる。

(4) その他の肥後における勢力分布と鞠智城

①肥君の本貫地周辺地域

a 益城郡周辺 (図7・8・10・11)

緑川流域の熊本市南区南町周辺は、初期の国府の所在が推定されている地域である。陣内廃寺は法起寺式の伽藍配置をもち、单弁蓮華文軒丸瓦や重弧文軒平瓦など老司式系の瓦が出土している。供給された窯跡は陣内瓦窯跡である、益城国府は松本雅明氏によりその場所が比定され、益城軍団、益城郡寺（志道寺）、益城郡家（鰐籠宮ノ前遺跡（大明神））、陣内蔵司等が比定されている。八ノ瀬戸窯跡、東亀島窯跡、野田窯跡等の須恵器生産の窯跡も存在する。

陣内廃寺がある緑川流域の地域は、古墳時代中期から後期にかけて琵琶塚古墳、陣内孤塚古墳・沈目基九郎山古墳（装飾古墳）等の前方後円墳が造営され、横口式家形石棺をもつ石之宝古墳やりゅうがん塚などの石障系の横穴式石室をもつ古墳があり有力な豪族がいた地域である。

b 八代郡（肥君の基盤地域ともいわれる地域）(図7・8・10・11)

興善寺廃寺が他の肥後地域と異なる単弁の蓮花文軒丸瓦等が出土している。法起寺式伽藍配置をもつ寺で八代郡寺と推定されている。複弁のものも蓮弁の半径が短く、連珠間の距離が短い特徴をもつ。宮地跡行寺遺跡から円面硯や軒平瓦、西片町遺跡から円面硯等が出土しており、平原瓦窯跡が存在し、それが陣内廃寺に供給されていること等から八代・益城地域の密接な関係が窺え、宇土郡の古保山廃寺を含めて有力な地域であったと考えられる。

また、平原瓦窯跡の位置する氷川流域は古墳時代後期になって大型の前方後円墳が集中する地域である。それらの主体部が方形石棺、横穴式石室、礫椁墓等形式が異なり、埋葬様式多様である。古城史氏が指摘するように物見櫓古墳が複室構造の横穴式石室、中ノ城古墳は单室構造の砂岩削石積み横穴式石室で凝灰岩の石屋形が星根形になっている等から八代海沿岸だけでなく他地域の墓制の影響を受けていると考えられる。端ノ城古墳は礫敷に石棺で横口式方形石棺の可能性が指摘されていること等からも葬送の保守性を考えると様々な地域の影響を受けた古墳群と考えられる。

垂飾付耳飾や石製表飾も分布し有明海の筑紫の君の文化圏にあるもの、器形の石製表飾が突出する等の点で地域性・独自性が窺える。また、その後の前方後円墳と判明した大野窟古墳の横穴式石室は巨大で石棚をもつ等の技術的な到達点でもある。(図16)

この地域の古墳は、後期古墳にしては、姫ノ城が約86mの前方後円墳など九州でも屈指の規模を誇る地域であり在地勢力の独自性と勢力の大きさが窺える。

氷川・球磨川流域は、古墳時代終末期になんでも古墳の築造が繼續し、主体部にいすゞる鬼の岩屋式石室①中高天井②奥壁から入り口までの幅がほぼ等しい。③独立袖石④両袖型複室構造⑤安山岩を採用する。

C 宇土郡 (図7・8・10・11)

古保山窑跡では複弁蓮花文軒丸瓦が出土しており、8世紀後半代の郡寺に伴うものと考えられる。古保山打越遺跡では、奈良時代中葉から平安時代前葉までの堅穴建物、掘立柱建物(総柱建物)、溝状造構(道路隣連も)が見つかっており、7世紀代の遺物も少量含まれていることや壁や焼成窯・布目瓦等も出土していることから古くからの拠点集落と考えられる。

肥後地方で前期古墳が集中している箇所は、玉名平野特に玉名湾(島原湾)周辺だが、宇土半島基部にも前期古墳が集中する。スリバチ山古墳、弁天山古墳、城ノ越古墳、向野田古墳等である。

肥後地域では、まず壺形埴輪が次に円筒埴輪が出現する。向野田古墳は初期の円筒埴輪をもつ。幅広の突縁は柳井茶臼山古墳間違があると考えられている。

宇城地域は、中期には、周溝の調査により100m以上と推定される前方後円墳でコンパス文の初期須恵器をもつ松橋大塚古墳や画文帶神獸鏡などを副葬し石屋形を配置した横穴式石室を主体部とする60m以上の規模の国越古墳、石棺式石室の構造を主体部とする宇賀岳古墳等山陰地方の影響を受けたもの等がある。

②肥後国府の位置と鞠智城 (図7・8・10・11)

肥後国府は、どこにあってどのように変遷したかは明確に判明していないのが実情である。松本雅明氏は、7世紀末は陣内廃寺周辺に益城国府(7世紀末)を想定しており、トレンチ調査により、土壙構造があり、8世紀中頃から託麻国府を想定している。9世紀中頃から、飽田国府(二本木遺跡群)に

移転したと考えている。様々な説があるが、最近の熊本駅周辺の開発による調査で二本木遺跡群が調査されて、国府に想定される大規模な柱建物やそれに伴う建物群が見つかっており、8世紀後半から9世紀にかけては飽田国府が有力になってきている。

文献史料では、「和名類聚抄（平安時代）」には国府を益城郡、「伊呂波字類抄（鎌倉時代）（飽田国府「拾芥抄」（鎌倉時代）には国府を「飽田郡」に所在が確認できる。

記麻・飽田周辺の主要な古墳の分布であるが、白川中・下流域には前方後円墳がなく、後期になり円墳ではあるが、装飾古墳や肥後型の横穴式石室が金峰山南麓及び東麓に分布する。

甲元 真之氏は、金峰山南麓の千金甲2号墳と筑後の弘化谷古墳との装飾や玄室の胴張り構造など構造上の類似から両地域の関係性を強調している。

金峰山東麓の釜尾古墳と日の岡古墳が線刻で縁取りなしに图形を描く点赤・青・黄・白の4色により描かれている点や石室の石積みの状況から類似点が多く関連性を指摘している。また筑後南部は漢道の発達が見られない点や胴張りが多い等の相違点等も指摘でき地城性も看取される。

古墳時代には筑後地城と関係はあるが、菊池川流域などの密接な関係はなく部分的と見られる。

古墳時代には前方後円墳等がみられない地域に国府が造営された点は、鞠智城の選地と類似していると考えられる。

③ 肥後国周縁地域と鞠智城（図7・8・10・11）

肥後西南部（天草上島から球磨・芦北地域）にかけては古墳時代前期後半から中期にかけて川内川上流域の大口・えびの盆地から蘭塚地城化部にみられる（地下式）板石積石室墓が分布する。

墳丘を持たず、群集する。鉄鏃等は副葬されるが、土器などの埋納がみられないのが特徴である。芦北地域はその分布の北縁として重要な地域である。

一方 球磨地域では、鍋町に亀塚古墳群という3基の全長45~50mの前方後円墳が営まれている。1号墳は、甲冑、直刀、土器が出土したことと墳丘から中期を中心とした古墳群と考えられる。あさぎり町の才園古墳群は6世紀の古墳で墳形は不明だが円墳と考えられ、横穴式石室を主体部とするもので2号墳には金銀幣鏡、金銅鏡板、金銅葉文透彫杏葉、金銅杏葉、金銅雲珠、金銅土金具等が出土しておりヤマト王権とのつながりが考えられる。

他に多良木町の胴張りの玄室に幅の狭い玄室がつく赤坂宝塚古墳のほか、鬼の釜古墳等の巨石で構築された横穴式石室墳が分布する。また、水上村の6世紀代の横穴式石室を主体部とする千人塚古墳群等球磨地域には横穴のほか横穴式石室も多い。また、相良村の吉の尾古墳群には竪穴系横口式石室が存在することから有明海沿岸や北部九州地域とのつながりが見られる。

装飾が見られる横穴群も外壁の廻門部分に浮き彫りされるもので、大村5・7・11号墳は、剣・弓・盾等の武器・武具の浮彫りをもつ等、菊池川流域の鍋田横穴群との共通点が多い。7号墳では、飾り縁に連続三角文の葉研彫りが見られる。玉名市石賀ナギノの飾縁に円文を施す等に類似点が求められる。以上のように多様な文化が見られる地域で文化の交流地点として重要である。

古代の遺跡としては、天道ケ尾遺跡や沖松遺跡等で9世紀代の遺跡が調査され、天道ケ尾では掘立柱建物が見つかっている。また、前田遺跡では、9世紀代の軒丸・軒平瓦・鬼瓦が表採され郡衙や寺院跡と考えられる。高山瓦窯では違う紋様の軒瓦が表採され、下り山窯跡等奈良時代の窯跡が見つかってい

るほか、窯跡が多数存在する地域で古墳時代以来各地からの文化の影響が見られる重要な地域であったと考えられる。

(5) 南九州と鞠智城(図18・20~27)

①日向地方の古墳の動向(図20~23)

古墳時代前期から大淀川流域の宮崎平野に九州最大の前方後円墳生目古墳群内の1・3号墳が築かれる。いずれも140mを超える規模を有する。豊前の石塚山古墳より大きい。

また、中期には、日向国府がある児湯郡、一つ瀬川流域の西都原古墳群では、中期前に175mの帆立貝形の前方後円墳男狹穂塚古墳、全長180mの女狹穂塚古墳が築かれる。女狹穂塚古墳では円筒埴輪や朝顔形埴輪の他家形・盾形・冑形・短甲形・草摺形の形象埴輪が出土している。後期にかけては祇園原古墳群が、中期から後期にかけて祇園原59号墳・百足塚古墳(80m)・弥吾郎塚古墳などの前方後円墳が築かれる。日向地域は、九州でも突出して大きな前方後円墳が作られている地域であり、ヤマト王権が恐れた地域とも考えられるのである。(図23)

また、鹿児島の志布志湾沿岸や肝属(きもつき)平野に前期(塙崎古墳群 39号墳は67m)から後期初頭にかけて前方後円墳が築かれる。特に、中期には九州最大の規模をもつ全長154mの唐仁大塚古墳(長方板革綴甲が副葬品?)に引き続き、全長約140mの横櫛古墳が築造される。菱形を重ねたような線刻がある埴輪や初期須恵器の朝倉産に類似する筒形器台が出土している。埴輪の畿内の制作工人の関与が指摘されている丁寧なものである。「日本書紀」仁徳紀には仁徳の妃の一人の日向髪長媛が日向の諸縣君(もうあがたのきみ)牛諸井の女(むすめ)であること等からヤマト王権とのつながりと同時に婚姻関係を結ばなければならないほど重要な勢力であったことは間違いない。

江田船山古墳と同型鏡の画文帶神獸鏡が宮崎県持田20・24・25号墳にあり、国越古墳と同型鏡の画文帶神獸鏡は持田1号墳(計塚)、新田原古墳群中の山ノ坊古墳にもみられることから、日向地方との関係が看守される。(図18)

南九州は甲冑の出土も多く、畿内の甲冑と類似し、吉村 有昭氏等の研究によれば畿内政権が付与したか型紙を提供したかである。

南九州では、中期から地下式横穴墓という在地制の強い墓制が南九州の東側に展開する。副葬品を見ると武器・武具類が副葬されていてヤマト王権との結びつきも多いが、石鏡の型式や墓の形式の独自性が強く、地域勢力がヤマト王権に対して対抗していたとも考えられる。(図21)

『日本書紀』推古20年(612)の条、推古天皇の歌に「馬ならば日向駒」と記述があるように日向に牧がいくつか管理されていたと考えられる。馬の骨や馬具を伴う土坑が5世紀代から存在し「牧」等の存在も指摘されている。ヤマト王権としても重要な地域であったと考えられ、律令制による西海道の整備にあたって不可欠な地域であったであろう。

西側は熊本県南部(芦北・水俣・球磨郡)にも分布する(地下式)板石積石室墓が展開する。(図22)横穴墓は、装飾古墳の円文の浮き彫りや壁画系のものは肥後地帯と類似しておりその影響が見られる。

②南九州の国分寺系の瓦(図24~27)

702年に薩摩國が設置され、713年に大隅國が日向國から分離された。720年の隼人の乱以降は、律令

制の導入が南九州で進んでいったと考えられる。(図25・26)

日向国分寺の軒瓦は肥後や大隅国分寺の影響がみられると考えられるが、九州内の特定の地域の系譜をたどるのが難しいとされる。平瓦の平行条線のものや途切れ途切れの縫目タタキを残すもの等在地的な要素が強い瓦であるといえる。

大隅国分寺の瓦は、日向国分寺や肥後国分寺の影響を受けている。日向国分寺系の軒平瓦で偏行唐草文の内区に珠文の外区がある。鍔はなく丁寧なヘラ調整である。斜め格子の叩きをもつ平瓦は筑前・肥前等に見られる技法で古い要素が見られる。(図26)

軒丸瓦は、複弁蓮花文で中房蓮子1+8、周縁珠文が16である。筑前・豊前・豊後等北部九州の国分寺等の影響が見られる。平瓦は外面に斜格子目タタキを残しているのは、筑前の堂ヶ尾庵寺や肥前の冬野瓦窯跡・帶隈山瓦窯跡の平瓦に類似する。

薩摩国分寺については、肥後国分寺の影響が強い。創建時の軒丸瓦は肥後国分寺に、軒平瓦については豊前国分寺の瓦当に類縁が深いと指摘されている。隼人の乱以降における豊前國からの移住等の影響とも考えられる。(図27)

日向国分寺の瓦には地域性が色濃く見られるが他地域は肥後国分寺や筑前・豊前・豊後等の北部九州地域の瓦の影響を受けている。このことから、大宰府から肥後に通じて日向・大隅に伝わるルートと(大宰府や肥後)・豊前・豊後等いろいろなルートによる物流や文化の流入、伝播のルートが考えられる。

こうしたことから、大宰府等の西海道の律令制の整備の上で、大宰府直轄の多様な支配拠点が必要であった可能性が高い。律令制の整備が進み、国分寺や国府が整備され、郡衙や郡寺が整備されると鞠智城もその官衙的機能が限定されたとしてもその後の律令制維持のために機能したと考えられる。

三野城・稻積城が北部九州のそれぞれ筑前国那珂美野駅・福岡県糸島市志摩稻富等に推定されているが、『続日本紀』文武天皇三年(699)十二月四日条の「大宰府をして三野・稻積の二城を修らしむ」という記事が見られ、南九州説の日向国児湯郡三納郷・大隅国桑原郡稻積郷も考えられる。

(6) 周辺地域からみた鞠智城の位置

菊池川流域は、筑後地方とのつながりが密接で、阿蘇や合志川流域をとおる古墳時代以来の植木束路に位置する交通の要衝である。鞠智城は、菊池川中・下流域の有力な豪族の背後に立地している。

肥後國中南部は古墳時代以来地域性を持ち、他地域との交流を含めたネットワークと地域の拠点としてそれぞれの地方豪族が強力な地盤を持っていったことが考えられる。

特に、肥君の根幹地周辺の文化は古墳時代後期以来、筑紫地方との交流を行っていたが、ヤマト王權を介さず朝鮮半島と直接交流を持っていた筑紫の一部の地域と結びついで独自の勢力基盤を築いていたと考えられる。また、天草地域は製塩や砂岩といった良質な石材、有明海を通じての文化・船团等、球磨地域は南九州(日向・大隅・薩摩地域)の文化と肥後地域との接点ともいいくべき役割を果たしており、それぞれ独立性が強い。肥後中部から南部の勢力は、律令政権にとって重要な地域であると同時に警戒すべき勢力であったと考えられる。緑川流域や氷川流域の前方後円墳を築造した勢力と菊池川流域の勢力との間で前方後円墳の少ない白川流域に国府が置かれる等地方豪族の勢力基盤の隙間に国の施設を造

當したとも言える。地方豪族が律令制を受け入れる中で郡間に地方豪族を取り入れ、国府に大宰府から役人を送り込む等がなされたと考えられるが、その拠点として、国府の機能が十分働くまで古代山城の一部が活用された可能性が考えられる。

同様に南九州地域を見ると、日向・大隅地方で南九州でも在地豪族は古墳時代中期に最大規模の前方後円墳を築き、ヤマト王權と結びつき、その後は独自の墓制を築く勢力を含みながら、在地勢力の基礎を固めていった。日向の国は在地性が強く、ヤマト王權・律令政府が南九州への支配をすすめるために筑後地方との関係が深い鞠智城は、肥後南部の勢力や阿蘇地域の在地勢力を牽制しながら管理・運営する拠点として機能した可能性があると考えられる。

4 最近の調査から（令和2・3年度の発掘調査）

（1）調査目的

令和2・3年度は、深迫門跡のこれまでの調査でなお未解明であった次のア～ウの課題（ア 城門の位置の特定とその構造の解明、イ 登城道の構造や方向の特定、ウ 城門付近の土壘の積土（版築）の状況やその背後の構造等）を確認するため調査を実施した。

調査の実施にあたっては、鞠智城跡保存整備検討委員会や専門調査員による指導・助言を仰ぎ得ながら、第16次調査（平成6年度（1994年度））及び第28次調査（平成18年度（2006年度））に実施した北西側調査区の壁面の土層断面を再度検証することにより、登城道の構造、土壘の構造などを明確にすることを目的として実施した。

（2）調査の成果（図28）

ア 土壘における版築構造の確認

a 黒色の地山と推定できる斜面堆積の層の下部を幅60cm程度に3段以上の（地山整形の階状の）平坦面を造っている。

b 斜面堆積の地山の上に白色粘土・黄色粘土を中心とする土と褐色シルト層を交互に60cm程度の積土をしている。

c 階段状の整形した内側（谷側）には現段階の下層は5cm程度の層を版築（はんちく）して壁を造っている。黄色粘土に白色粘土が混ざる層と暗褐色の土を交互に混ぜながら積みあげている状況が観察できる。さらに内側には、門等を造成するための白色からピンク色の火山灰の風化土壌と褐色土を固めた版築土が見られる。

* （版築土）違う種類の層を交互に積み上げて、突き固めて強固な地盤を造る技術

d c の上層は、谷がある程度埋まった段階で暗褐色の土を中心に黄色の粘土を少し混ぜた土を15cm程度の単位で積みあげている。

e さらに新しい段階では、ブロック状の暗褐色の土を埋め込んで上層を凝灰岩の風化した白い土で平坦に整形している様子が伺える。

イ 門周辺の土壘及び門構造に関して

版築土の下層に3段の石積みを検出した。土壘の基底石と考えられるが、その石積みを土壘状に版築し、外側に強度の高い版築技術を用いた土壘が形成されていることを確認した。

土壘の内側にも版築を施しているが、ややしまりが弱い。

さらに内側には、明確な版築の土壘に類似している版築が見られることから、土壘の幅を狭めるための造成とも考えられたが、掘り込みとも考えられる。掘り込みとすると約2m以上、深さ90cmである。その大きさから、ア、排水のための井戸、イ、唐居敷の抜き取り痕跡等の造成を簡易に埋めている穴等の可能性を推定している。

また、南側の土壘内側の土坑も北側の埋土とは差があるが同様な掘り込み、もしくは溝の掘り込みを埋めた痕跡も相対するものである可能性がある。イであれば、門推定地ということになる。

上層の谷部の石敷きは鞠智城後半以降の登城道か谷部の排水施設なのか。階段状に構築されている状況ではないが、土壘の傾斜方向に沿って石列を積んでいる可能性もあり、土を被覆して使用された可能性もあり、構造の把握が必要と考えられる。

ウ 土壘を保護する盛土

土壘中段のトレンチ（28次5トレンチ）を再調査した結果、柱穴は、その位置関係からしっかりと版築による土壘の裾に伴う可能性が高いと考えられる。また、その外側の石敷は土壘外側を保護する保護（外皮）盛土だと考えられる。

さらに、南側の土壘の基底石とその外側を被覆している層の下層で石敷を検出した。これらの事から南側の外側版築盛土の保護（外皮）盛土の基底部の高さは、土壘の基底部より30cm程度低いことが判明。これは、南側の土壘の調査成果（28-8）等と同様の成果である。

内側の保護盛土の面は2面以上ある。間に自然堆積層があり、補修と考えられる。

最上層の円礫の登城道もしくは、排水面を含めると、1)外側（山側）土壘構築面、2)石敷成面、3)第1次保護盛土面、4)第2次保護盛土面、5)円礫登城道面の5段階、3時期以上存在すると考えられる。

また、土壘外側の石積は、南側の方がやや低く、幅が広い。登城道はいくつか存在すると考えられるが、南側土壘据のルートが登城道の有力なルートと考えられる。

（参考文献）図版の引用文献の他。

『城南町史』松本雅明 1965 城南町。

『須恵村誌』須恵村 1995、

『肥後のお役所』城南町歴史民族資料館 2004、『日本の古代遺跡 38 宮崎県』保育社 1988、

『日向諸県君と葛城氏』2017 西都原考古博物館

『葆光』甲元 真之 2017、

『惣尻』甲元 真之 2019

等を参考にした。



図1 鞠智城全体図

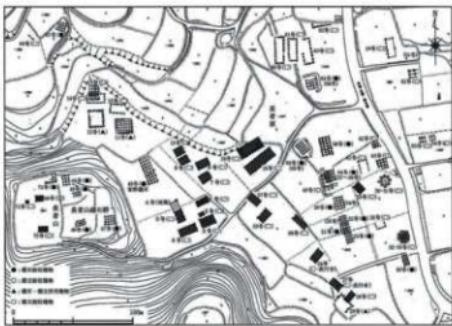


図2

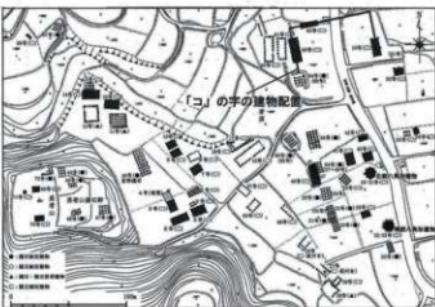


図3



図5



図4



図6

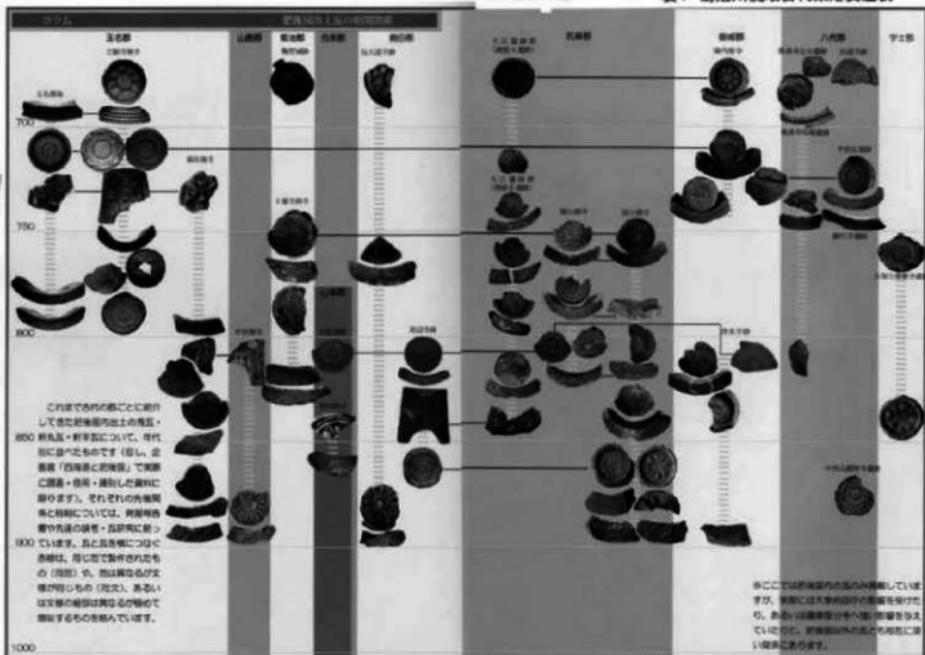


図7 肥後寺院配置図（「肥後古代の寺院と瓦」1984）

1. 開創寺子 2. 国分寺寺子 3. 国分尼寺子 4. 通称寺子 5. 通称尼寺子
6. 本堂寺子 7. 本堂尼寺子 8. 大通寺寺子 9. 五重塔寺子 10. 金剛輪寺子
11. 千利寺子 12. 法華山寺子 13. 法名寺子 14. 真言寺子

流域内集落	流域内寺院	寺院
菊池川上流域	高野寺、法華山寺、通称寺、通称尼寺、大通寺、五重塔寺、千利寺、法名寺、真言寺	高野寺、法華山寺、通称寺、通称尼寺、大通寺、五重塔寺、千利寺、法名寺、真言寺
菊池川中流域	通称寺、通称尼寺、大通寺、五重塔寺、千利寺、法名寺、真言寺	通称寺、通称尼寺、大通寺、五重塔寺、千利寺、法名寺、真言寺
菊池川下流域	通称寺、通称尼寺、大通寺、五重塔寺、千利寺、法名寺、真言寺	通称寺、通称尼寺、大通寺、五重塔寺、千利寺、法名寺、真言寺
流域外集落	通称寺、通称尼寺、大通寺、五重塔寺、千利寺、法名寺、真言寺	通称寺、通称尼寺、大通寺、五重塔寺、千利寺、法名寺、真言寺

表1 菊池川流域古代集落変遷表



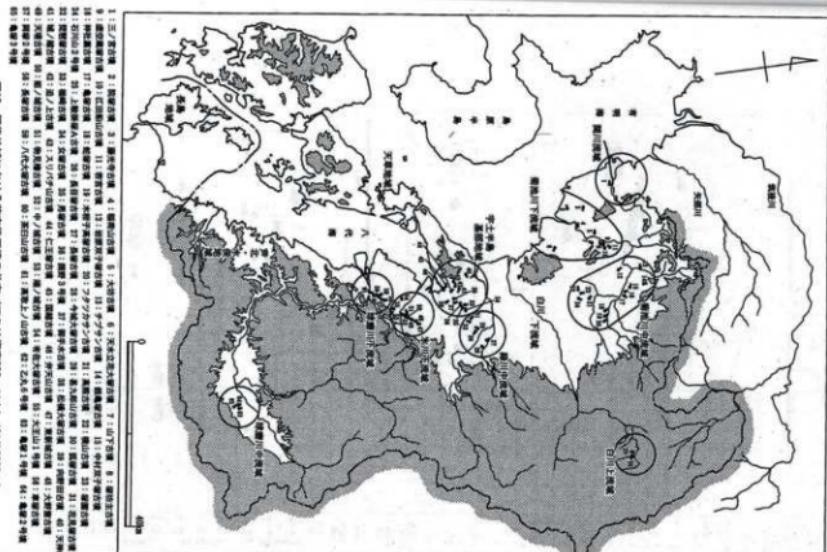


図10 肥後地域における前方後円墳の分布
アミは標高200m以上(杉井2003)

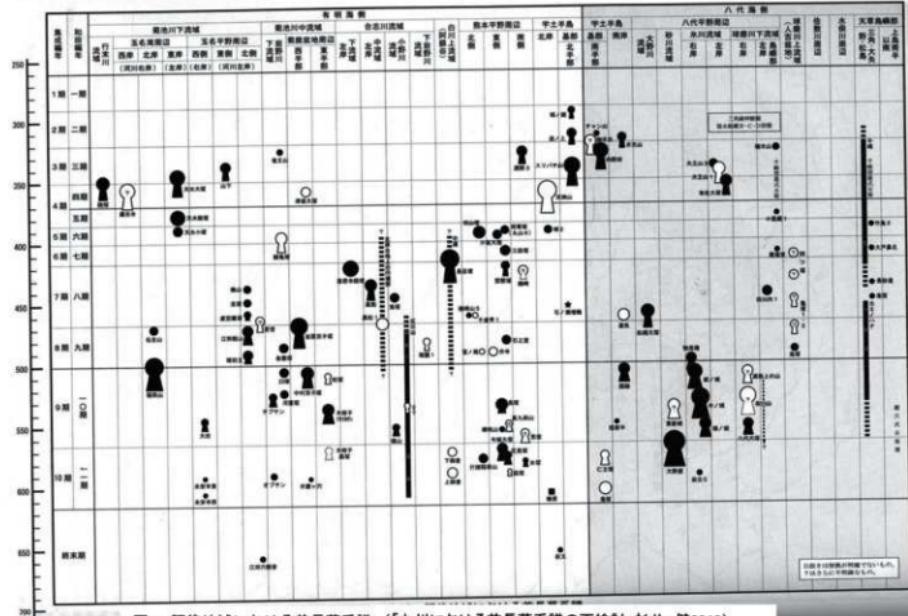


図11 肥後地域における首長墓系譜（「九州における首長墓系譜の再検討」杉井 健2010）

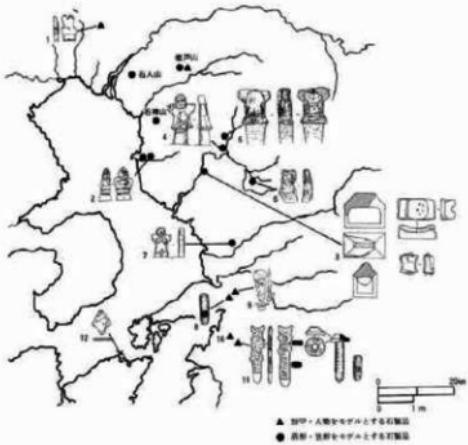


図12 肥前肥後の石製品分布図
(高木恭二 1994 岩戸山歴史資料館)



図13 肥後・主要な石形を有する古墳分布図(宇野慎敏2010)

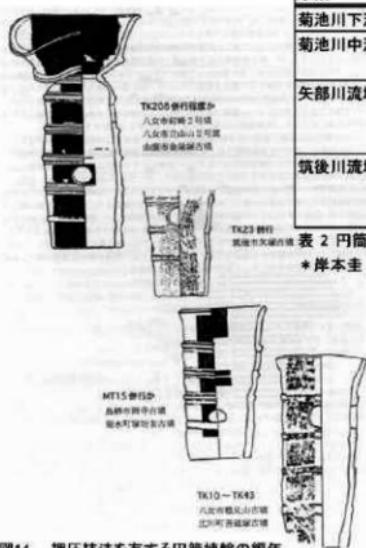


図14 押圧技法を有する円筒埴輪の縦壁

水系	所在地	古墳名	墳形	径
菊池川下流域	和水町	塙坊主古墳	前方後円墳	44
菊池川中流域	山鹿市	チブサン古墳	前方後円墳	45
	山鹿市	金屋塙古墳		
矢部川流域	八女市	釘崎2号墳	前方後円墳	45
	八女市	鶴見山古墳	前方後円墳	104(87)
	八女郡広川町	善蔵塙古墳	前方後円墳	90
筑後川流域	筑後市	欠塙古墳	前方後円墳	45
	鳥栖市	岡寺古墳	前方後円墳	65
	鳥栖市	庚申塙古墳	前方後円墳	60

表2 円筒埴輪押圧技法出土主要古墳

*岸本主「九州の埴輪 その変遷と地域性」2000

九州前方後円墳研究会

あ

畿内地方と共通する技法

→ 筑後地方とのつながり

筑後地方と共通の技法



図14 石川県北側の古墳分布図。古墳時代等主要遺跡分布図・主要交通路整理図 (1/150,000)

図15 古墳時代木束路
「石川遺跡」植木町教育委員会 2002

児湯の古墳群と同型鏡



図18 宇城市国越古墳画面文帝神獸鏡
(日本の古代遺跡 府児島 鈴木重治) 1985)



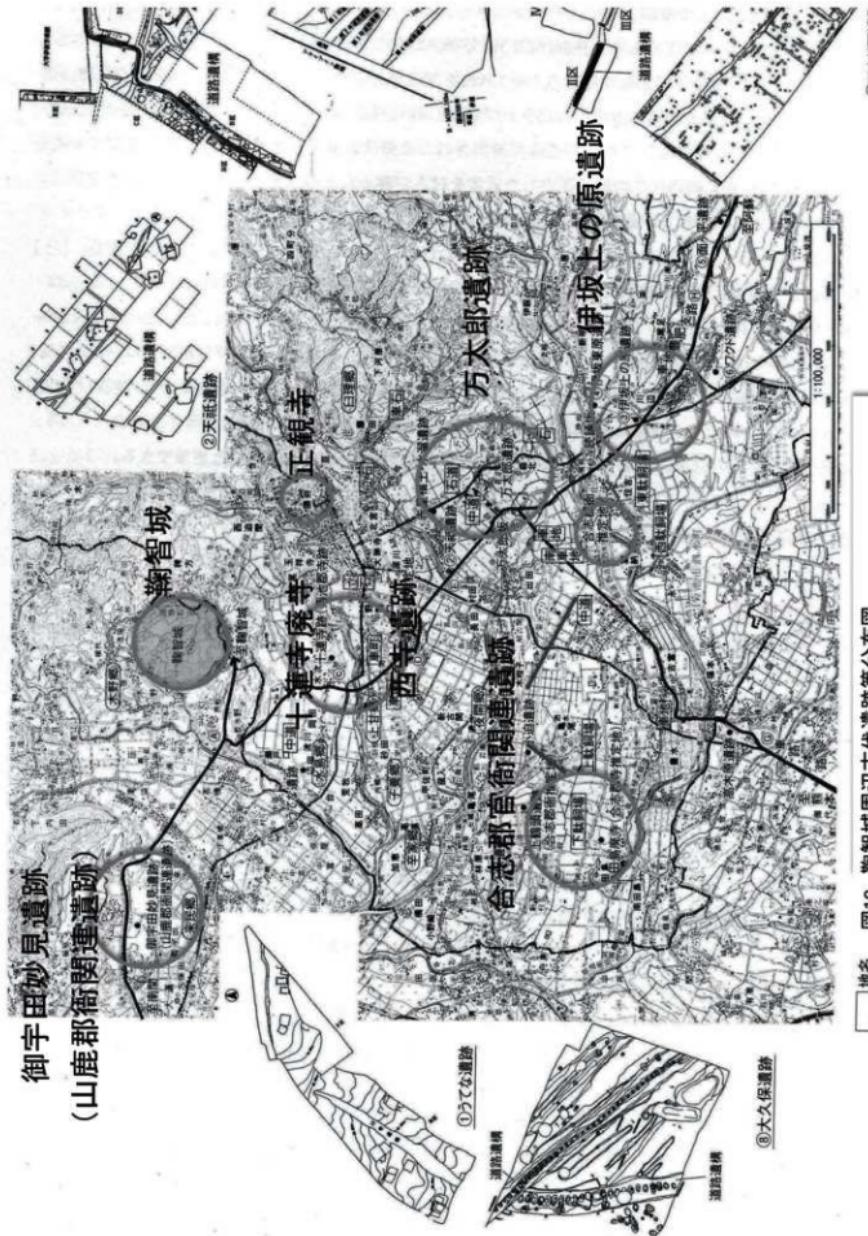
図16 垂飾付耳飾からみた九州地域の地域性
(5世紀後半～6世紀前半)

(「古墳時代の日韓交流～熊本の古墳文化をさくるー」
(肥後考古学会・熊本古墳研究会) 2002)

	10期	終末期
周	○	●
用	○	●
城	○	●
海		
水		
都		
山	○	●
國	○	●
都	○	●
城	○	●
江		
湖		
谷		
谷		

図17 切石造り複室分横穴式石室編年図

(「国立歴史民俗博物館研究報告173」高木恭二 2012)



第19図 鞠智城周辺古代遺跡等分布図
（大字名）

⑥ワクト石塁

図19 鞠智城周辺古代遺跡等分布図
（大字名）

（地名）

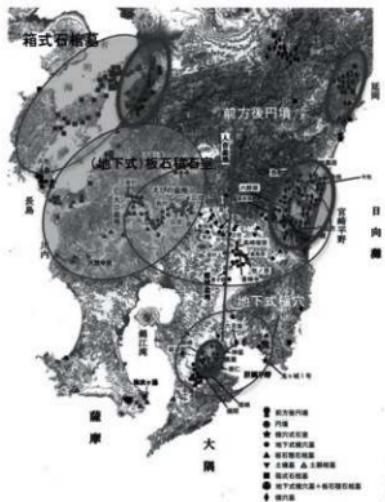


図20 九州南部の古墳墓形式分布

「南九州とヤマト王權—日向・大隅の古墳—2012 大阪府立近
つ飛鳥博物館」

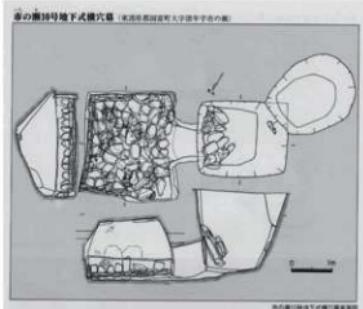


図21 市の瀬10号地下式横穴

国富町市の瀬10号
地下式横穴墓
(「宮崎県の装飾古
墳と地下式横穴
墓」熊本県立装飾
古墳館1995より転
載)

「九州における首長墓
系譜の再検討」
九州前方後円墳研究会
2011

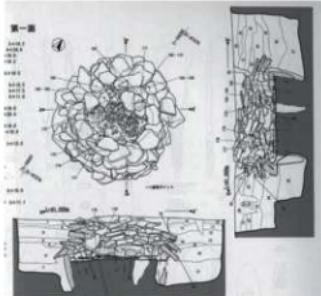


図22 水俣北圓上野古墳群SK28(1)地下式板石積石室

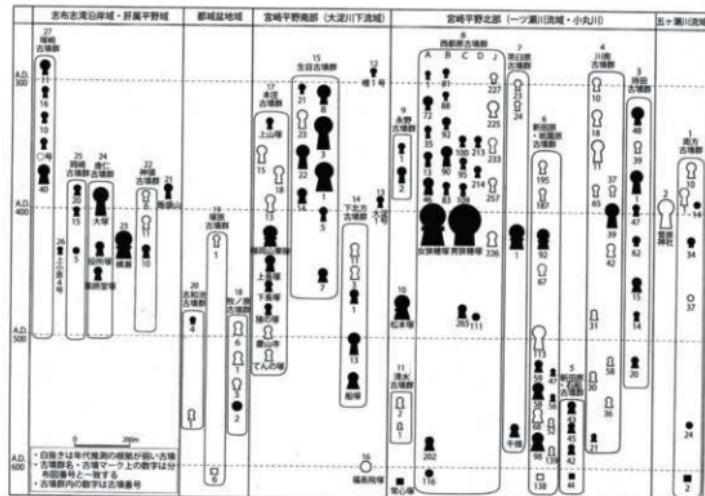


図23 南九州の主要首長墓群の変遷 (「南九州古墳文化の展開」柳沢一男2015)

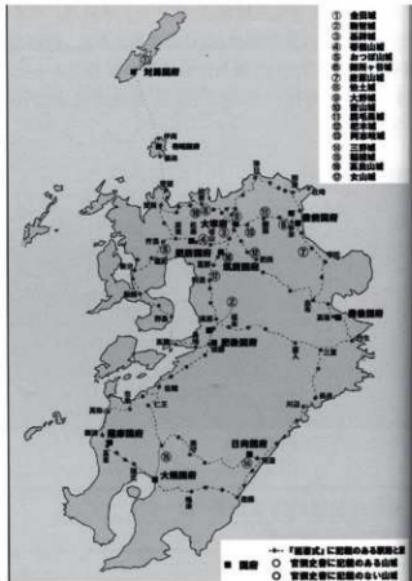


図24 西海道所有の古代山城と国府（「鹿児島の城館」黎明館 2020）

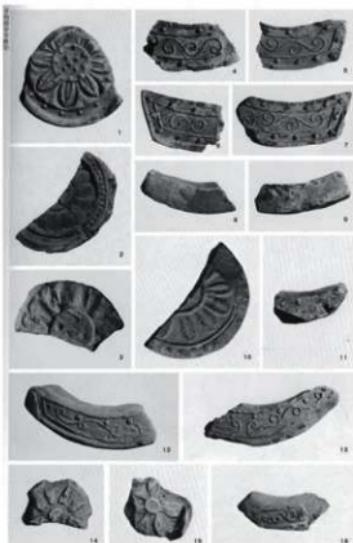


図25 日向国分寺の瓦（九州古瓦図録 九州歴史資料館1981）

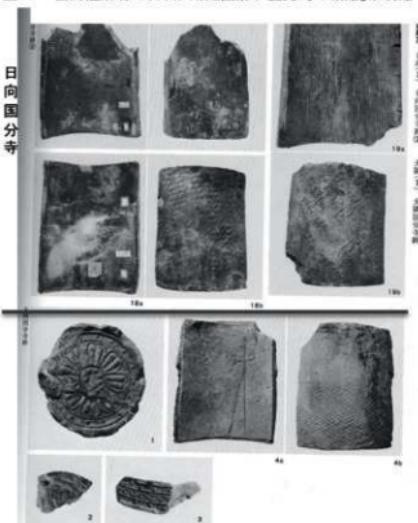


図26 日向・大隅国分寺の瓦（九州古瓦図録 九州歴史資料館1981）

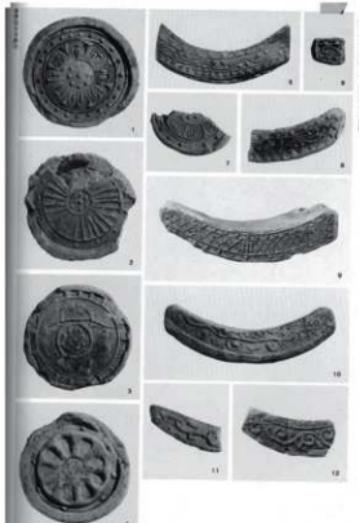


図27 葦原国分寺の瓦（九州古瓦図録 九州歴史資料館1981）

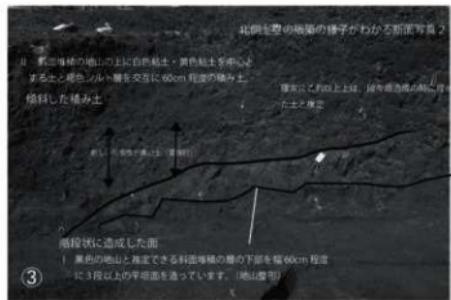


図28 深迫門北東壁付近北側土壠

律令制国家の辺要政策と肥後国

明治大学名誉教授 吉村武彦

【問題意識 一 辺要とは】

日本列島の南の九州島に位置する大宰府と、北の東北に位置する太平洋側の多賀城や日本海側の磐舟柵・渟足柵は、列島の辺境といわれる。ところが、大宰府は中国大陸・朝鮮半島との外交交渉、九州南部の隼人への夷狄対策として重要な地域である。多賀城や磐舟柵・渟足柵は対蝦夷政策の前進地域である。

そのため「辺境」というフロンティアとしてだけではなく、隣国・蕃国と夷狄に対応しなければならない日本律令制国家の「辺要」として捉え、両地域の歴史と政治課題を考えることにしたい。そのなかで、肥後国と鞠智城の問題を考察する手立てとしたい。いわば对外関係と対夷狄政策との二侧面から「辺要」の意義を考えたい。

「辺要」の言葉は、仮寧令官人遠任条に「任辺要に居らば、官に申して处分せよ」として記されている律令用語である。大宝令の注釈書である「古記」に、「謂うこころは、伊伎・対島・陸奥・出羽、是なり」とあり、伊伎（壱岐）・対島（対馬）、そして東北の陸奥・出羽が辺要と位置づけられている。

ただし、奈良時代には、「府の官人は、任、辺要に在りて」（『続日本紀』天平8年5月17日条）、「今西海の諸国は、年料の器仗を造らず。既に辺要と曰う。不虞に備うべし」とされ、筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向国に甲・刀・弓・箭を造つて備えることが命じられている（天平宝字5年7月2日条）。大宰府官人の任務も官人遠任条と同じ扱いになり、薩摩・大隅国を除く西海道諸国が辺要とされるのである。

『令集解』の法律家の説である「朱説」にも大宰を「辺要」としており、大宝令以降には陸奥・越後国と対応させて筑紫が辺要扱いにされている（大宝元年12月7日処分）。西海道諸国は、広義の「辺要」として捉えられている。

それでは辺要国となれば、どのような職務があるのであろうか。職員令大國条によれば、陸奥・出羽（712建国）・越後国が「養給（大宝令では撫慰か）・征討・斥候」、壱岐・対馬・日向・薩摩（702年建国）・大隅国（713年建国）が、「鎮捍・防守・蕃客・帰化」の職務である。陸奥・出羽・越後国が蝦夷、壱岐・対馬が蕃国（新羅が主目的か）、日向・薩摩・大隅国が隼人への職務である。また、職員令大宰府条には、「蕃客・帰化・養護事」の職務がある。注意したいのは、律令制国家による蝦夷と隼人対策に違いがみられることがある。

このような辺要政策の概要を述べて、肥後国の問題を考察する手がかりとしたい。

はじめに

一 3～5世紀の九州島

(1) 『魏志』倭人伝における筑紫

a 末広国に上陸

b 伊都国

*「郡使の往来、常に駐まる所なり」。

c 「津」の重要性

*「郡の倭国に使するや、皆津に臨みて搜露し、文書・賜遺の物を伝送して女王に
詣らしめ、差錯するを得ず」。

(2) ヤマト王権による沖ノ島祭祀の起源

a 宗像・沖ノ島の祭祀

*4世紀中葉から

(3) 5世紀における列島支配

a 『宋書』倭国伝所引「武の上表文」

*「東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国、渡りて海の北
を平ぐること九十五国」。

*「東の毛人」と「西の衆夷」

*（海の北）半島への軍事的支配権

b 熊本県和水町の江田船山古墳出土の銀錯銘大刀

*獲加多支齒（ワカタケル）

・典曹人

*埼玉県行田市の稻荷山古墳出土の金錯銘大刀

・杖刀人

c ヤマトタケル伝承（『古事記』）

*クマソタケル征討（帰路にイズモタケル征討）

→ 西方向で、山陰道や丹波道が機能していない可能性

*アヅマへの征夷（西の征夷から東）

→ 東方向

d 5世紀には、東西方向への交通路が歴史的に存在していたか。

*古東海道

- ・三浦半島の長柄桜山古墳群が、前期古墳として存在する。

*蝦夷征討

- ・ヤマトタケル伝承との関連

(付) 崇神紀の四道將軍伝承（崇神 10 年 9 月条）

*北陸 大彦命 （『古事記』は高志道）

東海 武渟川別 （『古事記』は東方十二道）

*西道 吉備津彥

丹波 丹波道主命 （『古事記』は日子坐王）

*後世的な物語

※ 崇神 11 年 4 月条

*「四道將軍、戎夷を平けたる状を以て奏す」。

二 6～7世紀前半の九州島

(1) 粕屋の屯倉 — 緯体紀の筑紫

a 筑紫君磐井の反乱

*『書紀』緯体 21 年条

- ・「詔して曰はく、『筑紫の磐井反き掩ひて、西の戎の地を有つ。今誰か將たるべきぞ』とのたまふ」。

b 粕屋屯倉

*緯体 22 年条

- ・「筑紫君葛子、父のつみに坐りて誅せられむことを恐りて、糟屋屯倉を獻りて、死罪曠はむことを求す」。

*福岡県粕屋町

- ・鶴見塚古墳（6世紀後半の前方後円墳）

- ・阿恵官衙遺跡（7世紀後半）

(2) 那津の屯倉 — 宣化紀の筑紫

a 宣化元年 5 月条

*「夫れ筑紫国は、遐く迄く朝で届る所、去來の閑門にする所なり。是を以て、海表の国は、海人を候ひて來賓き、天雲を望りて貢奉る。胎中之帝（応神）より、朕

が身に~~ニ~~いるまでに、穀稼を收藏めて、儲糧を蓄へ積みたり。遙に 困年に設け、厚く良客を饗る方、更に此に過ぐるは無し」。

b 那津の官家の整備（宣化元年5月条）

* 各地ミヤケから稻穀の集積

主管者	運搬担当者	穀を支出する屯倉
宣化天皇	阿蘇仍君	河内国茨田郡 屯倉の穀
蘇我大臣稻目	尾張連	尾張国 屯倉の穀
物部大連鹿鹿火	新家連	河内国志紀郡 新家屯倉の穀
阿倍臣（大夫）	伊賀臣	伊賀国屯倉の穀

(3) 崇峻天皇の暗殺と筑紫

a 崇峻5年11月丁未条

*「駅使を筑紫將軍の所に遣して曰はく、『内の乱に依りて、外の事をな忘りそといふ』。

*崇峻暗殺と「筑紫將軍」

・外交的職務と軍事的職位

b 崇峻朝の国境政策と蝦夷

*崇峻2年7月壬辰条

・「近江臣満を東山道の使に遣して、蝦夷の國の境を觀しむ。宍人臣膳を東海道の使に遣して、東の方の海に浜へる諸國の境を觀しむ。阿倍臣を北陸道の使に遣して、越等の諸國の境を觀しむ。」

(4) 推古朝の筑紫大宰

a 裴世清の来日

*推古16年4月条

・「大唐（隋）の使人裴世清・下客十二人、妹子臣に従ひて筑紫に至る。難波吉士雄成を遣して、大唐の客裴世清等を召す。唐の客の為に、更新しき館を難波の高麗館の上に造る」

b 筑紫大宰と葦北津

*推古17年4月庚子条

・筑紫大宰、奏上して言さく、「百濟の僧道欣・惠炳、首として、一十人、俗七十五人、肥後國の葦北津に泊れり」とまうす。是の時に、難波吉士德摩呂・船史龍を遣して、問はしめて曰はく、「何か來し」といふ。対へて曰はく、「百濟の

王、命せて異国に遣す。其の國に乱有りて入ることを得ず。更に本郷に返る。
忽に暴き風に逢ひて、海中に漂蕩ふ。然るに大きなる幸有りて、聖帝の邊境に泊れり。以て歓喜ぶ」といふ。

*筑紫大宰と肥後の葦北津

- ・対外関係を掌握する大宰
- ・葦北津の施設は？

*難波大郡

- ・欽明 22 年条、推古 16 年条、舒明 2 年条、白雉 2 年条他

*筑紫大郡

- ・天武 2 年 11 月条

c 推古朝の官制

- ＊「馬官」（『書紀』推古元年条）、「寺司」（同 4 年条）、「筑紫大宰」
- ＊「尻官」（釈迦三尊像台座銘）
- ＊「大椋官」（『新撰姓氏録』左京神別条）、「祭官」「前事奏官」（「中臣氏本系帳」）

三 大化改新と夷狄・蕃国政策

(1) 使者の派遣と蕃国・夷狄政策

- a 「東国国司」の詔における関連政策
 - ＊兵庫の建設と武器の収公
 - ＊蝦夷と接する地域では、武器を本主に戻す

b 諸国への使者派遣

- ＊武器の収公と兵庫の修營
 - ・対蝦夷政策は「蝦夷親附」から推測
- ＊九州島における実施状況
 - ・①武器の管理と兵庫建設、②戸口調査、③水陸地の利用方法
 - ・何らかの隼人政策が存在したか？

c 改新詔

- ＊防人（本文）
 - ・「さきもり」（軍防令兵士向京条に「辺守るをば、防人と名づく」）
 - ・副文（凡条）はなし
- ＊京師・畿内国・郡（評）の設置と交通政策、戸口調査と校田、調賦
- ＊五十戸制の施行

(付) 「ひなもり」

*『魏志』倭人伝における「卑奴母離」

- ・対馬国・壱岐国・奴国・不弥国

*奈良時代の夷守の地名

- ・越後国頸城郡夷守郷

- ・日向国諸県郡夷守駅

- ・筑前国糟屋郡夷守駅

(2) 孝徳朝における夷狄政策

a 日本海側の対蝦夷政策

*大化3年(647)是歲条

- ・「渟足柵を造りて、柵戸を置く」

*大化4年是歲条

- ・「磐舟柵を治りて、蝦夷に備う。遂に越と信濃との民を選びて、始めて柵戸に置く」

b 太平洋側の対蝦夷政策

*宮城県仙台市の郡山遺跡

- ・I期官衙は7世紀半ば～末葉

c 九州島における夷狄（隼人）政策

*『書紀』には記述なし

*隼人対策の歴史

四 7世紀後半の辺要政策

(1) 白村江の敗戦による防衛体制

a 白村江における百濟・倭連合軍、唐・新羅連合軍に大敗

*天智2年(663)

b 敗戦後の防衛体制

① 『書紀』天智3年条

*是歲、対馬島・壱岐島・筑紫国等に、「^{さとしゆ}防」と^{たて}烽とを置く。又筑紫に、大堤を築きて水を貯えしむ。名けて水城と曰う。

② 天智4年8月条

*^{だらさん}達率(答本春初を遣して、城を長門国に築かしむ。達率億礼福留・達率四比福夫を筑紫国に遣して、大野及び桙(基肆)、二城を築かしむ。

③ 天智 6 年 11 月是月条

*倭国(大和国)の高安城・讃吉国山田郡の屋島城・対馬国の金田城を築く。

④ 天智 8 年 8 月条／冬条

*天皇、高安嶺に登りまして、議りて城を修めむとす。なお、民の疲れたるを恤みたまひて、止めて作りたまはず。／高安城を修りて、畿内の田税を收む。

⑤ 天智 9 年 2 月条

*又、高安城を修りて、穀と塩とを積む。又、長門城一つ・筑紫城二つを築く。

⑥ 天武元年 6 月条

*筑紫国は、元より辺賊の難を成る。其れ城を峻くし隙を深くして、海に臨みて守らするは、豈内賊の為ならむや。

⑦ 天武 8 年 11 月是月条

*初めて閑を竜田山・大坂山に置く。よりて難波に羅城を築く。

⑧ 『続日本紀』文武 2 年 5 月条

*大宰府をして大野・基肆・鞠智の三城を縦治わしむ。

⑨ 文武 3 年 12 月条

*大宰府をして三野・稻積の二城を修らしむ。

c 「西日本防衛ライン」の構築

*旧来の蕃国・夷狄対策と、新たな对外防衛体制の構築

*東北の蝦夷対策も呼応

・文武 2 年 12 月 21 日条「越後国をして石船柵を修理わしむ」

・文武 4 年 2 月 19 日条「越後・佐渡の二国をして石船柵を修營(つくろ)わしむ」

(2) 考古学の製鉄研究における東北と九州

a 小嶋 篤『大宰府の軍備に関する考古学的研究』九州国立博物館、2016

*7世紀後半(白村江の敗戦)における九州と東北

*「九州北部の製鉄工房(7世紀後半)でみられる遺構は、東北地方の製鉄工房(7世紀後半)と共に通する。列島東西の国境域で類似した製鉄工房が同時期に組織的に導入される状況にある」

b 7世紀後半の邊要政策

*蝦夷および蕃国・隼人に対し、共通の政策の可能性が高い。

*邊要政策としては、東国・越と九州島に対する共通政策の可能性

五 8世紀初頭の邊要政策

(1) 大宝律令

a 令の規定

*職員令大国条・大宰府条

*軍防令縁辺諸郡人居条(東辺条)

- ・「東辺」 東海、東山道 蝦夷
- ・「北辺」 北陸道 蝶夷
- ・「西辺」 西海道 隼人

b 高安城の廃止と「西日本防衛ライン」

*大宝元年8月26日

- ・「高安城を廢めて、其舍屋・雜の儲物を大倭・河内の二国に移し貯う」

*西日本防衛ラインの停止

- ・狩野 久「瀬戸内古代山城の時代」
- ・赤司善彦「古代山城研究の現状と課題」

出土土器からみた古代山城の時期消長表

学史的な分類	山城名	時期		
		7世紀	8世紀	9世紀
朝鮮式山城	大野城	■■■■■		■■■■■
	基肄城	■■■■■	■■■■■	
	金田城	■■■		
	墨崎城	■■■		
	高安城	■■■	■■■	
	鞠智城	■■■■■	■■■■■	
(神龍石系)	播磨城山城	■■■■■	■■■■■	
	大畠小畠山城	■■■■■	■■■■■	
	鬼ノ城	■■■■■	■■■■■	
	讚岐城山城	■■■■■	■■■■■	
	永納山城	■■■■■	■■■■■	
	石城山神龍石			■■■■■
(神龍石系)	御所ヶ谷神龍石	■■■■■		
	阿志岐山城			
	高良山神龍石			
	雷山神龍石			
	女山神龍石			
	鹿毛馬神龍石	■■■■■		
	帝栗山神龍石			
	おつは山神龍石	■■■■■		
備考		■ 出土遺物などからみて確実		
		■■ 可能性がある		
備考		■■■ 出土遺物はあるがごく少量であるなど不確実		

c 大野・基肄・鞠智城

【参考文献】

- 赤司善彦「古代山城研究の現状と課題」『月刊 文化財』631、2016年
- 今泉隆雄『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館、2015年
- 狩野 久「瀬戸内古代山城の時代」『坪井清足先生卒寿記念論文集』2010年
- 小嶋 篤『大宰府の軍備に関する考古学的研究』九州国立博物館、2016年
- 永山修一『隼人と古代日本』同成社、2009年
- 仁藤敦史「「弘仁格」からみた辺境国規定」『日本古代の国家と王権・社会』塙書房、2014年
- 吉村武彦「律令制国家の辺境政策」『九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集』二、九州国立博物館、2021年
- 吉村武彦「東国・諸国への使者派遣と大化改新詔」『律令制国家の理念と実像』八木書店、2022年

南九州と肥後国

ラ・サール学園 永山修一

はじめに

史料1『古事記』大八洲生成条に、

次いで、筑紫島を生みき。此の島も亦身一にして面四つ有り。面毎に名有り。故、筑紫國は自日別と謂ひ、豊國は豊日別と謂ひ、肥國は建日筒日豊久士比泥別と謂ひ、熊曾國は建日別と謂ふ。

とあって、図1のように筑紫島（九州島）は、大きく筑紫国・豊国・肥国・熊曾国の4つに区分されていた。この4つの地域がそれぞれ分けられて、9つの令制国となっていくが、その初見は表1のようになっている。

表1 九州の令制国の初見

『古事記』	令制国	初見年	出典
筑紫国	筑前国	文武二年（698）	『続紀』文武二年三月己巳条
	筑後国	持統四年（690）	『書紀』持統四年十月乙丑条
豊国	豊前国	大宝四年（704）	大宝二年豊前国戸籍
	豊後国	文武二年（698）	『続紀』文武二年九月乙酉条
肥国	肥前国	神亀二年（725）	平城宮木簡二八六・二九三
	肥後国	持統十年（696）	『書紀』持統十年四月戊戌条
熊曾国	日向国	文武二年（698）	『続紀』文武二年九月乙酉条
	薩摩国	和銅二年（709）	『続紀』和銅二年六月癸丑条
	大隅国	和銅六年（713）	『続紀』和銅六年四月乙未条

図1 筑紫島の四面



令制国成立の契機については、天武十二～十四年（684～686）にかけての伊勢王らによる国境を確定とする説（鐘江宏之 1993）と、飛鳥淨御原令による戸籍（庚寅年籍、690年）作成とする説（新川登亜男 1982）があるが、いずれにしても筑後国が初見する持統四年（690）までには筑紫大宰管下に筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後・日向の七国が成立していたらしく、『古事記』大八洲生成条は、九州島における令制国成立直前の状況を反映していると考えられる。この時期の日向国を広域日向国と呼んでおく（永山修一 2009）。

1 令制国成立以前の南九州と肥後地方

『日本書紀』景行天皇十二年八月己酉（十五日）条以下には、景行天皇の九州巡幸に関する記事が見える（図2）。また、『延喜式』兵部省に見える南九州の古代駅路は、内回り（日向～肥後）と外回り（日向～大隅～薩摩～肥後）の2つのルートがある（図3）。なお、熊本県芦北町花岡木崎遺跡で佐敷駅に関わる木簡が出土している（宮崎敬士 2014）。

ここでは景行天皇の巡幸ルートと内回りのルートが近似していることに注目したい。津

田左右吉 1963 は「遠隔の地方に対する天皇の親征もしくは巡幸といふやうなことは歴史的事実として大化以前にはその例が無く、百濟救援の際に於ける齊明天皇のツクシ行幸がかういふことの最初らしいから、此の物語（九州巡幸説話）もさういふ事例のあった後、またそれに基づいてでなくては、構想し得られなかつたのではなからうか。」としており、内回りルートは、齐明朝ころの実態を反映している可能性が大きい。齐明朝ころ、後の薩摩・大隅国には、政府の支配が充分には及んでいない地域が存在していたと考えられる。



『日本書紀』聖行天皇の巡幸ルート

図2 (永山修一 1998)



図3 南九州の古代官道 (永山修一 2009)

考古学の面から、南九州と北・中九州の関係について例示されるのが、九州縦貫自動車道のトンネルの数とその長さである。福岡から八代までは、塚原古墳群の下を通る塚原トンネルの1つだけであるのに対して、八代から宮崎県のえびの市の間には九州最長の肥後トンネル、2位の加久藤トンネルなど実に24のトンネルが続く。ここに位置する九州山地が、北と南のつながりを阻害するものであったことがわかる（東和幸氏の御教示）。

近年の発掘調査の成果により、古墳時代の南九州像の転換が見られる。橋本達也 2007・2012 は「列島の中での異質化」が進行したと評価しており、「本来、多様性の範疇にあつた九州南部の諸様相が、後期には他地域の古墳文化と比して個性的な様相が顕在化し、その様相は他地域との差が拡がり続け、7世紀段階には相当に異なった習俗を形成した可能性が高い。すなわち、古墳時代後期以降の政治的関係をもとに、ネットワークの変質、連携の脆弱化・疎外化が進行し、九州南部は新たな文化・情報から乖離し、個性化の道を進んだのである。その結果として、7世紀後半の律令国家の形成に当たっては、化外の民としての位置づけが割出されるのである。」と述べている。

1-2 隼人の朝貢開始

南九州に居住する人々は隼人とよばれることになるが、彼らの姿が実態を伴って確認できるのは、史料2のように天武十一年(682)のことである。

史料2 『日本書紀』天武十一年(682)七月甲午(三日)条

隼人、多に來て、方物を貢る。是の日に、大隅隼人と阿多隼人と朝廷に相接る。大隅隼人勝つ。

史料3『日本書紀』同年七月戊午（廿七日）条

隼人らを飛鳥寺の西に饗へたまひ、種々の薬を発す。仍りて禄を賜ふこと各差有り。道俗悉くに見る。

史料4『日本書紀』持統元年(687)五月乙酉（廿二日）条

皇太子、公卿百寮の人等を率て、殯宮に適て而坐して御哭たてまつる。是に於て隼人の大隅・阿多の魁帥、各己が衆を観みて互に進みて謀たてまつる。

史料2～4によれば、朝貢を行った隼人たちは、大きく大隅と阿多に分けて把握され、また飛鳥寺の西の広場という国家的行事が行われる空間で饗され、その様子を道俗（僧侶や庶民）に見せることによって、さらに天武天皇に対する謀を奉上することによって、天皇への服属を示し、天皇の偉大さを示すこととなった。隼人の朝貢開始は、吉川真司 2011 のいう「天武十年の転換」（軍国体制から平時体制へ）をうけてのことであると考えられる。

史料5『日本書紀』持統三年(689)正月壬戌（九日）条

筑紫大宰粟田真人朝臣ら、隼人一百七十四人、并せて布五十疋、牛皮六枚、鹿皮五十枚を獻る。

史料6『日本書紀』持統六年(692)閏五月乙酉（十五日）条

筑紫大宰率河内主等に詔して曰はく、宜く沙門を大隅と阿多とに遣して、仏教を伝ふべし。

によれば、隼人支配には筑紫大宰が責任を持つ体制が取られており、仏教による教化も試みられていたことがわかる。なお、鹿児島県立市吹上町田尻に伝わっている金銅菩薩立像（全高 16.3cm、吹上御觀音講所蔵、黎明館保管）は、百濟系宝珠捧持形菩薩立像で、7世紀前半に作成された飛鳥仏とされており、18世紀初め以前の來歴は不明であるが、鹿児島県内で唯一の飛鳥仏である（大西修也 2013、竹森友子 2021）。

2 令制国成立以後の南九州と肥後地方

2-1 三野・稻積城の問題

鞠智城の設置目的については、大きく①対外防衛、②対隼人の2つの説がある。

史料7『続日本紀』文武二年(698)五月甲申（廿五日）条

大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕治はしむ。

に見える大野・基肄城が①の目的で築造されていることは明らかであって、その構造にも共通点が多いから、鞠智城に①の目的があったことは確実である。

史料8『続日本紀』文武三年(699)十二月甲申（四日）条

大宰府をして三野・稻積の両城を修らしむ。

にみえる三野・稻積城の所在地が②の問題とも関わってくる。その所在地については、(ア)

北部九州説、(イ)南九州説があり、從來の隼人研究の中では(イ)で理解されることが多いが(井上辰雄 1974・永山修一 2009)、近年(ア)の理解が改めて評価されてきている(鈴木拓也 2010・熊谷公男 2019)。

さて、この2城の修築については観国使剽劫(襲撃)事件との関わりの中で理解すべきなのではないかと考える。この事件に關係する史料を以下に掲げよう。

史料9『続日本紀』文武二年(698)四月壬寅(十三日)条

務広式文忌寸博士ら八人を南島に遣して、國を覇めしむ。因りて戎器を給ふ。

史料10『続日本紀』文武三年(699)七月辛未(十九日)条

多羅・夜久・葦美・度感らの人、朝宰に従ひて來りて、方物を貢る。位を授け物を賜ふこと、各差有り。その度感島の中國に通ふことは始まる。

史料11『続日本紀』同年八月己丑(八日)条

南島の獻物を伊勢大神宮と諸社とに奉る。

史料12『続日本紀』同年十一月甲寅(四日)条

文忌寸博士・刑部真木ら南島より至る。位を進むること各差有り。

史料13『続日本紀』文武四年(700)六月庚申(三日)条

薩末比壳・久壳・波豆、衣評督衣君県・助督衣君弓自美、また、肝衛難波、肥人等を従へて、兵を持ちて、観国使刑部真木らを剽劫す。是に、竺志惣領に勅して、犯を准へて決罰せしめたまふ。

観国使剽劫事件は、政府が南島調査のために派遣した使節が、文武二～三年に薩摩(後の薩摩国薩摩郡)・衣(後の薩摩国頴娃郡、江平望 2017 は「そ」と訓んで後の大隅国曾於郡とする)・肝衛(後の大隅国肝属郡)の勢力によって襲撃されたというものであり、文武三年十一月に帰朝した刑部真木らによって政府に報告された。政府はこれを南九州支配に大きな障害と位置づけたはずである。一連の流れをみると、翌十二月政府は南九州に置かれていた三野・稻積両城の修造を命じる一方、関係者の処罰を命じ、翌年六月までに处罚を終えたと考えられるのではないだろうか。

南九州説では、三野城を後の日向国兒湯郡三納郷、稻積城を後の大隅国桑原郡稻積郷に比定し、両郡は国府所在郡となるから、7世紀後期の段階で広域日向国の要地に軍事施設を設置していた可能性が高いと考える。

熊谷公男 2019 は、山城と城柵の名称を検討し、東北の城柵の場合、郡名と一致するものは政府に象徴される地域支配の拠点であり、例外的に郡名と一致しない城柵は戦略的拠点に設置されたものとする。西日本の山城名が総じて郡名に一致しないのは、山城の所在地である山など、郡よりも下位の小地名を名称としたからとする。

三野・稻積ともに、郡名には一致しないが郷名には一致する。南九州支配のために設置していた軍事施設を拡充して、次にみるように領域支配の拠点たる柵に格上げしたという理解も可能になるのではないだろうか。

このように考えるならば、②の対隼人の目的を直接的に担っていたのは三野城・稻積城

であり、鞠智城の役割はあったとしても後方支援的なものであったとすることができるのではないだろうか。しかし一方で、肥後国自体は南九州の支配に直接的で重要な役割を果たしていた。

2-2 薩摩国の設置

政府は、大宝元年(701)に大宝律令を完成させ、南九州に対しても、律令制度の浸透をはかったが、それに対する抵抗が起った。

史料 14『続日本紀』大宝二年(702)八月丙申(一日)条

薩摩と多羅、対する形化を隔てて命に逆ぶ。是に兵を發して征討し、遂に戸を校べ吏を置く。

史料 15『続日本紀』同年九月戊寅(十四日)条

薩摩隼人を討つ軍士、勲を授くること各差有り。

史料 16『続日本紀』同年十月丁酉(三日)条

是より先、薩摩隼人を征する時、大宰の所部の神九處に禱み祈るに、實に神威に頼りて遂に荒ぶる賊を平げき。ここに幣帛を奉りて其の祈を賽す。唱更の國司ども〔今の薩摩國なり〕言さく、「國內の要害の地に、柵を建ててお成を置きて之を守らむ。」とまうす。許す。

これは「大宝二年の対隼人戦争」とよばれる事件であり、軍事衝突の原因是「戸を校べ吏を置く」ことにあった。

この時の征隼人軍の兵力について、小野毛野や佐伯大麻呂・太安万侶らが大宝二年の征隼人軍の首脳部を形づくったと考えられており(林陸朗 1979・山田英雄 1987)、正倉院に残る大宝二年の戸籍(完成は大宝四年ころ)の中に、筑前国嶋郡川辺里(福岡県糸島市)・豊前国上三毛郡塔尾里(福岡県築上郡上毛町)・豊前国仲津郡丁里(大分県中津市)に勲位を帯びた人々が確認できる。勲位は基本的に軍功に応じて授けられることになっていたから、大宝二年の対隼人戦争は、大宰府大式・少式を最高司令官とし、その下に大宰府官人や管下の国司、そして国司の下に大領(郡司の長官)を含む多数の兵士を動員したものであり、大宰府の組織を主体としたものであったと考えられる(松本政春 2003)。とすれば、隣接する肥後国から多くの兵力が動員されたと考えられる。

2-3 薩摩国高城郡・出水郡について

薩摩国高城郡は、国府所在郡であり、「高城」という名は軍事施設の存在をうかがわせるものである。史料 16 のように、政府は支配の拠点として柵を建て戍(守備兵)を配備した。この戍は柵戸であったと考えられる。柵戸については、

史料 17『続日本紀』天平神護二年(766)六月丁亥(三日)条

日向・大隅・薩摩三国に大風ふきて、桑麻損ひ尽けり。詔して柵戸の調庸を収むること
笏らしめたまふ。

とあって、8世紀中期の段階でも、日向・大隅・薩摩の3国に柵戸が配備されていたことがわかる。

表2 『和名類聚抄』に見える大隅国・薩摩国の郡郷名

	郡名	郷　名			
日向国	臼杵郡	水上	智保	英多	刈田
	兒湯郡	三納	穗北	大垣	三宅
	那珂郡	觀於	韓宅	平郡	(平群)
	宮崎郡	都野			
大隅国	諸県郡	夜開	新居	田島	物部
	島嶼郡	鈴肥	田邊	島	(島江)
	財部郡	瓜生	(国内、野を加えて宇利布乃と云う)	山鹿	穆佐
	豊前郡	八代	大田	春野	
肥後国	菱刈郡	羽野	出野	大水	菱刈
	桑原郡	大原	大分	豐國	答西
	增崎郡	稻積	廣西	桑善	仲川
	大隅郡	葛例	志摩	阿氣	方後
国	始羅郡	人野	大隅	謂列	始鰐
	肝属郡	野裏	串占	鹿屋	岐刀
	馴謀郡	桑原	鷹屋	川上	
	熊毛郡	諫賢	信有		
薩摩国	出水郡	熊毛	幸毛	阿枚	
	高城郡	山内	勢度	借家	大家
	薩摩郡	合志	鶴田	櫻木	宇土
	齋島郡	避石	幡利	日置	
	日置郡	管々	齋島		
	伊作郡	富多	納薩	合良	
	阿多郡	利納			
	河邊郡	鷹屋	田水	葛例	阿多
	頴娃郡	川上	稻積		
	揖宿郡	開聞	頴娃		
	給黎郡	揖宿			
	谿山郡	給黎			
	寢島郡	谷山	久佐		

表2をみると、薩摩国高城郡には、合志・鶴田・宇土・託万の4郷が見えるが、これはいずれも、肥後の郡名に一致するから、肥後国からの計画的移民によって、高城郡を建郡し、ここに国府を置いたと考えられる。この4郷のうち、薩摩国託万郷は、現在の薩摩川内市中郷にかつて宅満寺という寺院があったことによって、国分寺から北東へ1kmほどのかわめて近い位置に比定されている。また、国分寺から東南へ1kmほどに位置する大島遺跡では、龜付き住居が検出され、出土する土器は、宇城地方のものと考えられるという(網田龍生氏の御教示)。

なお4郷は200戸に相当するが、和銅六年(713)の大隅国建国に際しても、その翌年に豊

前国から 200 戸の移民を行ったことが知られ（『続日本紀』和銅七年三月壬寅条）、軍團の校尉は兵 200 人を率いることになっていたので、それをひとつの単位として移民が行われたとも考えられる（鈴木拓也 1998）

高城郡が移民による郡とすれば、その北に位置する出水郡はどのように理解すればよいだろうか。正倉院に残る「天平八年薩摩國正税帳」は、薩摩国の天平八年(736)の収支決算報告書であり、史料 18 はその中から出水郡司の位署の部分をあげたものである。

史料 18 「天平八年薩摩國正税帳」出水郡

大領外正六位下勲七等肥君 病

少領外從八位下勲七等五百木部 死

主政外少初位上勲十等大伴部足床

主帳无位 大伴部福足

ここに見える郡司は「肥君」「五百木部」「大伴部」で、肥後国で確認できる姓であつて、いずれも隼人とは考えられない。また、出水郡の郷名の中に、肥後国郡名と一致するものはなく、肥後国からの計画的移民がおこなわれたとは考えられない。そして 4 人中 3 人までが勲位を帯びている。神亀元年(724)二月聖武天皇の即位に関連して内外文武職事らに勲 1 級が授けられたが、出水郡の大領・少領・主政はいずれも神亀元年の段階ですでに勲位を帯びており、これは養老四年(720)までに起きた対隼人戦争における軍功に対して与えられたものと考えざるを得ない。また、出水市大坪遺跡でも竈付き住居が検出され、その土器は宇城地区の物に近いとされる。

出水郡の性格については、「薩摩の瀬戸」の理解が重要である。『万葉集』には次のように「隼人の薩摩の瀬戸」を詠んだ歌がある。

史料 19 『万葉集』卷三 (245 番・246 番・247 番・248 番)

長田王、筑紫に遣されて、水島に渡る時の歌二首

聞きしごと まこと 貴く 奇しくも 神さびをるか これの水島
芦北の 野坂の浦ゆ 船出して 水島に行かむ 波立つなゆめ

石川大夫の和ふる歌一首 【名欠けたり】

沖つ波 辺波立つとも 我が背子が み船の泊まり 波立ためやも

右、今案ふるに、従四位下石川宮麻呂朝臣、慶雲年中に大式に任す。また正五位下石川朝臣吉美侯は、神亀年中に小式に任す。両人の誰のこの歌を作るかを知らず。

また長田王の作る歌一首

隼人の 薩摩の瀬戸を 雲居なす 遠くも我れは 今日見つるかも
この前後の歌の配列は和銅(708~715)以前と考えられるから(『新編日本古典文学全集 万葉集①』小学館 1994 の頭注)、「隼人の薩摩の瀬戸」=黒之瀬戸が、慶雲年中(704~708)に公民の住む世界と隼人の住む世界の境界と意識されていたことがわかる。

なお『万葉集』には、大宰帥大伴旅人が神亀五年(728)十一月、香椎の浦で、かつて持統天皇・聖武天皇に供奉して訪れた吉野離宮があった宮滝と隼人の瀬戸を重ね合わせて詠ん

だ歌も收められている。

史料 20『万葉集』卷六、960 番

師大伴卿が、遙かに吉野の離宮を遙かに思ひて作る歌一首
隼人の瀬戸の巖も鮎走る 吉野の滝になほ及かずけり

古墳文化のあり方から見ても、長島には横穴式石室を持つ古墳が多数見られ、また横穴墓が見られるなど、黒之瀬戸付近に、一つの境界を設定することができる。長島は、『続日本紀』宝亀九年(778)十一月乙卯(十三日)条の遣唐使船来着記事に「肥後国天草郡西仲島」と見えており、中世段階まで肥後国天草郡とされていたことからみて、出水郡域は、「環不知火海圏」の一角に位置し、本来肥後の管下にあり、薩摩国を設置するにあたって、出水郡域を薩摩国に移管し、さらにその南に肥後の4郡から移民をおこなって高城郡を設置し、そこに国府を置いたと考えられる。



図4 南九州の国郡（『鹿児島県の歴史』1999）

2-4 日向国への移民

表2によれば、日向国諸郡に山鹿・八代郷が見える。山鹿・八代郷は、それぞれ肥後の国・山鹿郡・八代郡からの移民によるものと考えられる。山鹿郷の遺称地は明らかでないが、八代郷については、宮崎県東諸郡富町の八代北俣・八代南俣がその遺称地とされている。移民が行われた時期については明らかでないが、肥後国から薩摩国への移民と大きくは違わないと考えられる。

2-5 大隅国の設置

ついで、大隅国の成立について簡単に見ていくが、その前提として、出羽国の成立につ

いて確認しておきたい。越後国出羽郡は、和銅五年(712)九月二十三日に出羽国に昇格し、同年十月一日に陸奥国から置賜郡と最上郡が継けられて出羽国としての体制が整った。その後、和銅七年(714)十月二日には尾張・上野・信濃・越後の4カ国の民を200戸ずつ移住させ出羽の柵戸とする戸とを命じた。

大隅国^の成立に關わる史料は以下のようである。

史料 20『続日本紀』和銅六年(713)四月乙未(三日)条

丹波国^の五郡を割きて、始めて丹後国を置く。備前国^の六郡を割きて、始めて美作国を置く。日向国^の肝坏・贈於・大隅・始禪^の四郡を割きて、始めて大隅国を置く。

史料 21『続日本紀』同年七月丙寅(五日)条

詔して曰はく、「授くるに勲級を以てするは、本功有るに拠る。若し優異せば、何を以てか勧奨めむ。今隼^の賊を討つ將軍、并せて士卒ら、戰陣に功有る者一千二百八十余人に、並に宜く勞に隨ひて勲を授くべし。」とのたまふ。

史料 22『続日本紀』和銅七年(714)三月丁酉(十五日)条

隼人^のは昏荒野心にして、未だ憲法に習はず。因りて豊前国^の民二百戸を移して、相勧め導かしむ。

大隅国は、日向国から分置されることになったが、その際隼人と^の軍事衝突が起こっていた。これを鎮圧した翌年、隼人を教導するために豊前国から200戸の移民を行った。ただし、表2によれば、国府所在郡である大隅国桑原郡に、豊国・大分・仲川(国内では中津川)の3郷が見え、豊国・仲川は豊前国、大分は豊後国との関連が想定されており、また、『延喜式』神名帳の轄岐郡に見える韓國宇多峯神社も、豊前系の神を祀ったものと考えられている。移民は豊前・豊後国から行なわれていたことがわかる。

3 南九州への移民について

前章で、肥後国から薩摩国高城郡・日向国諸県郡へ、豊前・豊後国から大隅国桑原郡への移民についてみておいた。ここでは、さらに文献資料や出土文字資料等から人々の移動についてみていくことにする。

繰り返しになるが、肥後国から薩摩国高城郡・日向国諸県郡への移民については、8世紀にあつた肥後国の玉名・山鹿・菊池・阿蘇・合志・飽田・託麻・益城・宇土・八代・天草・葦北・球磨の13郡のうち、山鹿・合志・飽田・託麻・宇土・八代の6郡から移民が実施されていたことがわかる。

「天平八年薩摩国正税帳」には、薩摩郡主帳として肥君広龍、阿多郡主帳として建部神島が見えるが、これは隼人郡内の文書行政を担わせるために、肥後から送り込まれた人物と考えられる。

なお、宮崎県都城市早鈴町の上ノ園第2遺跡では「秦」の墨書土器が出土している(横山哲英 1994)。九州では秦姓は「大宝二年豊前国戸籍」(正倉院文書)に見られる一方、鞠智城跡で「秦人忍口〔米カ〕五斗」の木簡が出土していることから、豊前・肥後のいず

れかからの移民の可能性が考えられる。

表3は、鹿児島県内で出土した氏族名の可能性のある墨書き土器をまとめたものである。

表3 鹿児島県で氏族名の可能性のある墨書き土器を出土した遺跡

遺跡名	墨書きされた文字
鹿児島市 横井竹之山遺跡	「肥道里(岡)」
鹿児島市東俣町 湯屋原遺跡	「大伴」
鹿児島市 不動寺遺跡	「日下」
いちき串木野市 市ノ原遺跡第1地点	「春」
薩摩川内市 西ノ平遺跡	「日」「高分」
薩摩川内市 成岡遺跡	「日」
薩摩川内市 京田遺跡	「高」
薩摩川内市 薩摩国分寺跡	「刑」「春」
南さつま市加世田川細 上加世田遺跡	「久米」
南さつま市金峰町 芝原遺跡	「酒井」「宅」「山」
南さつま市金峰町 筆付遺跡	「建」
指宿市 敷領遺跡	「建」
指宿市 橋牟礼川遺跡	「真」
姶良市加治木町 市頭A遺跡	「刑部」
姶良市西餅田 小瀬戸遺跡	「大伴」「伴」
曾於市大隅町 西原段II遺跡	「伴」
曾於市大隅町 高古塚遺跡	「山」

肥後国に分布する氏族には、日置部・泰人・大伴部・阿蘇君・阿蘇直・穴穂部・宇治部・日下部・壬生・鳥取部・春日部・建部・私部・津守部・山榆置・肥公・肥君・真上・大伴君・当麻部・宅部・益木・額田部・火君・火国造・高分部・豊服・天草国造・火葦北国造・葦分国造・日奉部・益木・額田部・火君・火国造・高分部・豊服・天草国造・火葦北国造・日奉部・益木・額田部・火君・火国造・高分部・豊服・天草国造・火葦北国造があるとされる（溝口優樹 2020）。

表3に見える「肥道里(岡)」「大伴」「伴」「日下」「日」「刑部」「刑」「高分」「高」「建」「久米」「春」「山」は、肥後国との関係を想定することが可能である。「酒井」については豊前国から直接、あるいは大隅国を経由して入ってきた人に関わるとも考えられる。

指宿市敷領遺跡では、「建」の墨書き土器が見つかっており、また8世紀後半の荒尾産の須恵器が出土している（水山修一 2014）。

これらの移民がいつ頃行なわれたのかについて、南九州では隼人支配が最も重要な課題になっていた8世紀の前期に行なわれたと考えるのが自然である。

しかし、宮崎県西都市宮ノ東遺跡、高鍋町下耳切第三遺跡、都城市横市中原遺跡・外ノ口遺跡では、豊前で作られる企救型壺、豊後国の大隅系壺が出土しており、これらは8世紀後半から9世紀前半頃のものとされているから（栗畑光博氏の御教示）、人々の移動は

8世紀前半に限られるものでなかつたことがわかる。

これからすると、肥後国から薩摩国への人の移動が、8世紀後半以降も引き続き行われていた可能性も考えなければならない。

おわりに

養老四年(720)二月の隼人による大隅国守殺害事件を発端として、最大規模の対隼人戦争が起つた。大伴旅人を征隼人時節大将軍として1万人以上の兵力を動員し、1年以上かけて鎮圧した政府は、隼人に対する律令制の完全適用を棚上げした状態で、徐々に律令制を浸透させる方針に切り替えた。この軍事行動にも、肥後国は兵力や兵站の供給源となつたはずである。

史料17から見るようすに、8世紀後期に入るころ、日向・大隅・薩摩には柵戸が置かれていたが、このころにはほとんど軍事的緊張関係は消滅していたようである。肥後国と南九州の関係性についても、変化が生じたと考えられる。

国分寺の建設およびその維持に関して、『弘仁式』主税には、

史料23『弘仁式』主税

肥後國。正税公廨各四十万束。国分寺料八万束【当国六万束。薩摩国二万束】。府官公
廨三十五万束。

日向國。正税公廨各十五万束。国分寺料三万束【当国一万束。大隅国二万束】。

とあって、薩摩国国分寺の維持財源にあてる出舉は肥後国で実施されていたことがわかる。なお、薩摩国分寺創建時の軒丸瓦については、肥後国分寺の創建瓦との類似性が強く、肥後国分寺瓦屋から瓦工人を含む援助があったとする説（梶原義実 2010）や、薩摩国分寺の軒丸瓦は、日向・大隅国分寺と同様な瓦当と丸瓦の接合法を用いており、軒平瓦は肥後国分寺のそれと共に共通する作りをしているとする説もある（早川和賀子 2017）。いずれにしても、経済的支援だけでなく技術的支援も行われたと考えられる。

近年調査が進んでいる南九州市金峰町の中岳山麓窯跡群は、9世紀半ばから10世紀の須恵器窯跡であり、その製品は南島（種子島・喜界島・徳之島）でも確認されている（中村直子・篠藤マリア 2015）。窯の構造などについては、熊本県荒尾市付近の須恵器窯との関わりが説かれており、今後の研究に期待がかかるところである。

読み下し文について、『日本書紀』・『万葉集』は『新編日本古典文学全集』（小学館）、『続日本紀』は『岩波新日本古典文学大系』（岩波書店）を用いた。

主要参考文献

井上辰雄 1974『隼人と大和政権』（学生社）

江平望 2017「古代「衣詳」はどこにあったのか」（『続島津忠久とその周辺』高城書房）

大西修也 2013「百濟仏像と東アジア」

（鞠智城シンポジウム『ここまでわかった鞠智城』 熊本県教育委員会）

- 梶原義実 2010『国分寺瓦の研究』（名古屋大学出版会）
- 鎌江宏之 1993「「国」制の成立」（笠山晴生先生還暦記念会編『日本律令制論集』上巻 吉川弘文館）
- 熊谷公男 2019「古代の城柵と山城」（鞠智城シンポジウム『古代の山城と東北城柵』熊本県）
- 新川登亀男 1982「第二章 国と評の成立」（『大分県史 古代編1』大分県）
- 鈴木拓也 1998「古代東北の城柵と移民政策」（『古代東北の支配構造』吉川弘文館）
- 鈴木拓也 2010「文献からみた古代山城」（『条里制古代都市研究』26号）
- 竹森友子 2021「吹上町田尻の金銅菩薩立像の伝来について」
（『黎明館調査研究報告』第33集 鹿児島県歴史・美術センター黎明館）
- 津田左右吉 1963「クマゾ征討の物語」（『津田左右吉全集』第一巻 岩波書店）
- 中村直子・篠藤マリア 2015『中岳山麓裏跡群の研究』（鹿児島大学埋蔵文化財調査センター）
- 永山修一 2009『隼人と古代日本』（同成社）
- 永山修一 2014「鹿児島県の墨書き土器について」（『古代文化』66-II）
- 橋本達也 2007「古墳築造南限周辺域社会と「隼人」」
（『古墳以外の墓制による古墳時代墓制の研究』鹿児島大学総合研究博物館）
- 橋本達也 2012「九州南部」（一瀬和夫他編『古墳時代の考古学2 古墳出現と展開の地域相』同成社）
- 早川和賀子 2017「南九州における律令期の寺院造営—国分寺を中心に—」
（『日本考古学協会 2017年度宮崎大会 研究発表資料集』）
- 林陸朗 1979「文武朝の隼人戦争」（『國學院雑誌』第80卷11号）
- 松本政春 2003「征隼人軍の編成と軍団」（『奈良時代軍事制度の研究』塙書房）
- 溝口優樹 2020「氏族から見た古代肥後国の地域社会と鞠智城」
（『鞠智城と古代社会』第8号 熊本県教育委員会）
- 宮崎敬士 2014『花岡木崎遺跡』（熊本県文化財報告書第305集 熊本県）
- 山田英雄 1987「征隼人軍について」（『日本古代史叢』岩波書店）
- 横山哲英 1994『上ノ園第2遺跡』（都城市文化財調査報告書第27集 都城市教育委員会）
- 吉川真司 2011『日本古代史3 飛鳥の都』（岩波新書 岩波書店）

ヤマト王権と九州の古墳文化

兵庫県立考古博物館館長 和田晴吾

はじめに

有明海沿岸の古墳文化はおもしろい。

1 古墳とは何か

古墳時代の人々は強い祖先信仰のもと、人は死ぬと鳥が先導する船に乗って他界（あの世）へ赴くという他界観を持っていた。首長の葬送儀礼では、その様子を模擬的に実践し、遺体を船に乗せて古墳へと牽引した。古墳の表面には葺石や埴輪（土・木・石）で他界が表現され、亡き首長の魂はそこで安寧に永遠の命を生きた（図1）。埴輪がすべて現実的なものであることから判断して、他界は現世の延長上にあると考えられていた可能性が高い。古墳は、墓であるとともに、亡き首長の冥福を祈る葬送儀礼の舞台装置でもあった。

2 古墳の秩序

古墳は政治的にも利用され、大王を頂点とする政治的地位に応じて、形と規模を基準に序列的な秩序を形成しつつ造られた。しかも、その秩序は、墳丘上に他界が表現されたこともあって、現世のみならず他界をも律する秩序となつた。この秩序を成り立たせていたのがヤマト王権で、王権は各地の古墳の築造を直接的・間接的にコントロールしていた。したがって、いつ、どこに（墓域）、どのような形と大きさの古墳を造るかは、王権と各地の首長の関係性のなかで主に地政学的な觀点を重視して個別的に決められたようで、首長の地位は長くはつづかず、古墳群は継続性に乏しい。特に中期はそうである（図3・4）。

3 古墳づくり

古墳づくりは造墓組織の元に多くの人・もの・情報が集められ、多様な分業と大規模な協業によって行われた。交換経済が未発達で、流通の中心は王権からの様々な下賜とそれに対する首長からの貢納と奉仕だったが、その中で古墳づくりは人・もの・情報を流通させる原動力となり、地域社会の、ひいては王権全城の活性化に役立った。古墳づくりは国づくりでもあった。また、その現場は軍事拠点となり、交通インフラ整備の拠点ともなった。

4 大王墳と地域の古墳の動向

大王墳は前期前葉～中葉には奈良盆地南東部のオオヤマト古墳群、前期後葉には盆地北部の佐紀古墳群西群、さらに中期には大阪平野南部の百舌鳥・古市古墳群、後期中葉には平野北部の三島地域、後期後葉には奈良盆地南部の飛鳥周辺に造られた（図2）。この墓域の移動は、王宮の移動を示すのではなく、王権の内外政策と密接に関係し、各地の古墳群の消長に大きな影響を与えた。その中で今回問題とするのは中期から後期への変化である。

5 中期から後期へ（第1段階・首長連合体制の変革）

中期は各地で地元を支配する首長たちが政治的に結集した首長連合体制の成熟期で、首長間の格差が大きくなり、大王はじめ限られた数の大首長が数多くの中小首長を支配する体制であった。ところが、後期前葉（5世紀後葉・雄略朝頃）になると、①中期の大型古墳群が急速に衰退・消滅する一方、新しい墓域に古墳群が出現、②小型円墳群（古式群集墳）

が出現（王権による民衆の直接支配の始まり）、③百舌鳥・古市古墳群の衰退（古市・岡ミサンザイ古墳を最後に大王墳縮小）などといった大きな変化がおこった。

それは、王権中枢が内外の情勢に対処するため、首長の地元支配を解体し中央集権的な体制を目指したが、大首長たち旧勢力の抵抗が強く王権自体が弱体化したものと解される。

6 有明海沿岸勢力の台頭

この現象に反比例するかのごとく勢力を拡大したのが九州の有明海沿岸を中心とした勢力である。この地域の古墳に特色が表れだすのは主に埋葬施設で、前期後葉には舟形石棺（畿内の中期は長持形石棺・図5）、中期には横穴式石室（肥後型）（畿内は石室なし）、石障・屍床・妻入横口式家形石棺（開かれた棺）、石障系装飾古墳などが現れ、墳丘には石製表飾（石人石馬）が立てられた（図7）。後期前葉に入ると新しい古墳群が出現。石屋形が造られ、肥後中部の阿蘇ピンク石（馬門石）製石棺が瀬戸内・畿内へ運ばれだした（図8）。いずれも「筑紫政權」や「環有明海首長連合」と呼ばれる勢力の充実ぶりを示すが、この勢力は旧勢力最大で最後のものといえる。この勢力と日本海沿岸、特に越前との前期以来の関係を考慮すると、この勢力が繼体擁立の背後で重要な位置を占めた可能性が高い。朝鮮半島南西部を中心とした前方後円墳や横穴式石室などもその関係で理解すべきだろう。

7 中期から後期へ（第2段階—中央集権的国家体制の始まり）

（繼体大王—507年河内国樟葉宮で即位、526磐余玉穗宮、531崩御（古事記527））

第1段階に出現した諸現象が再整備され、広範囲に展開し出すのは後期中葉（6世紀前半）からである。③新たな墓域に大王墳が復活（今城塚古墳・繼体大王墳か）、②企画性の高い横穴式石室をもつ新式群集墳が急増（民衆の王民化）、①首長墳の増加と段階的円墳化（官人化）などがそれを示す。527年、有明海勢力の盟主と推測される筑紫君磐井の乱が起こり、その平定後の後期中葉後半以後の繼体・欽明朝期には急速に集権的な体制が進展した。

8 有明海連坊のその後

しかし、乱後、有明海勢力に急速な衰退の兆しではなく、筑後・筑前の墓制には肥後の菊池川流域起源の石屋形（平入横口式家形石棺・図6）や彩色壁画（畿内なし）などの影響が広がり、後期後葉には閑東北部～東北南部の太平洋沿岸にも影響を与えた（石室、横穴、彩色壁画）。一方、北部九州にも新式群集墳が広がり、筑前ではミヤケ関連の遺構が発見されだす。終末期（飛鳥）の畿内系の方墳は豊前・豊後・筑前・対馬などで見つかっている。おわりに

天野末喜 1993 「大王墳の移動は何を物語るか」『新視点 日本の歴史』2、新人物往来社
高木恭二 2008 「西九州古墳文化とその特質」『古代日本の異文化交流』勉誠出版

蕨富士 寛 2011 「九州北部」『講座・日本の考古学』第7巻、青木書店

柳沢一男 1991 「九州古墳文化の展開」『新版・古代の日本』第3巻、角川書店

柳沢一男 1995 「岩戸山古墳と磐井の乱」『繼体王朝の謎』河出書房新社

和田晴吾 2014 「古墳時代の葬制と他界観」吉川弘文館

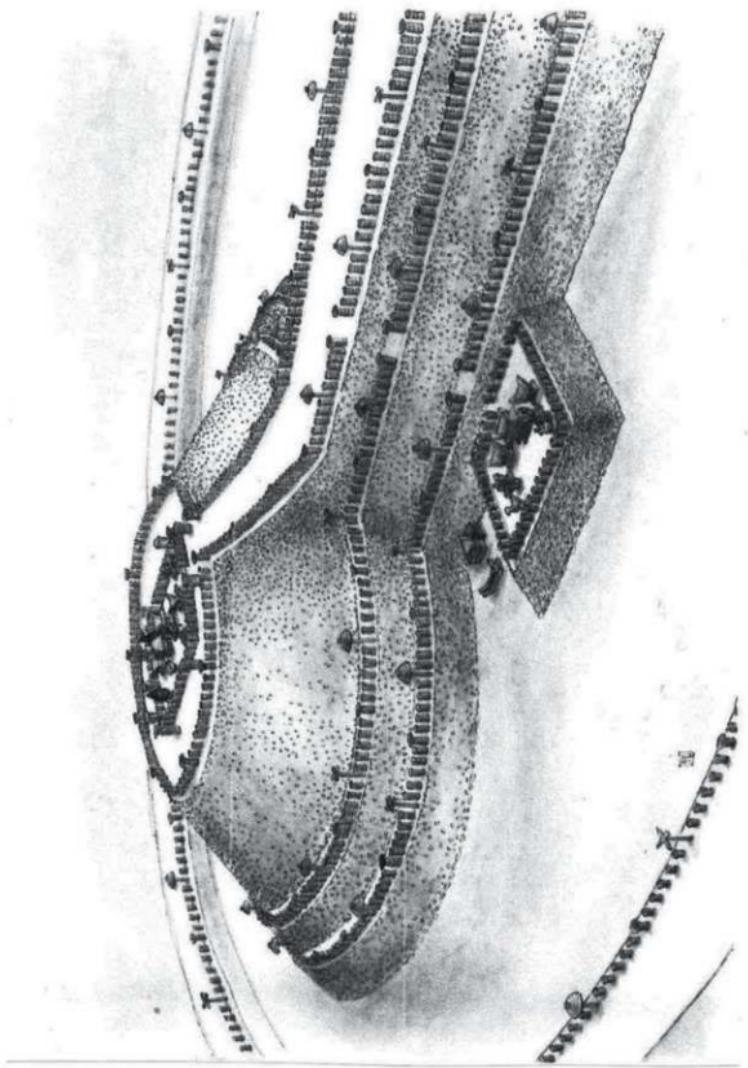


図1 前方後円墳完成時の推測図（中期前葉、原図：早川和子）

図2 奈良・大阪の大型前方後円墳編年図（[天野1993]一部修正）

	有明海沿岸 佐賀～八女	筑後平野周辺	筑紫沖中間域	八女沖・八女地域
1	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年
2	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年
3	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年
4	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年
5	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年
6	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年
7	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年
8	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年
9	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年
10	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年	1997-2010年 1997-2010年

図3 有明海沿岸（佐賀～八女）の古墳編年図[藏富士2011]

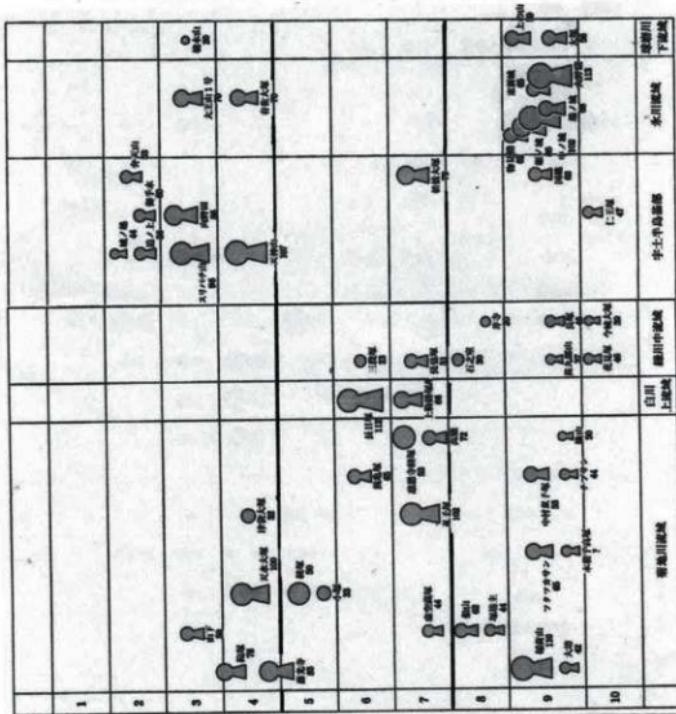


図4 有明海沿岸（熊本）の古墳編年図[藏富士 2011]

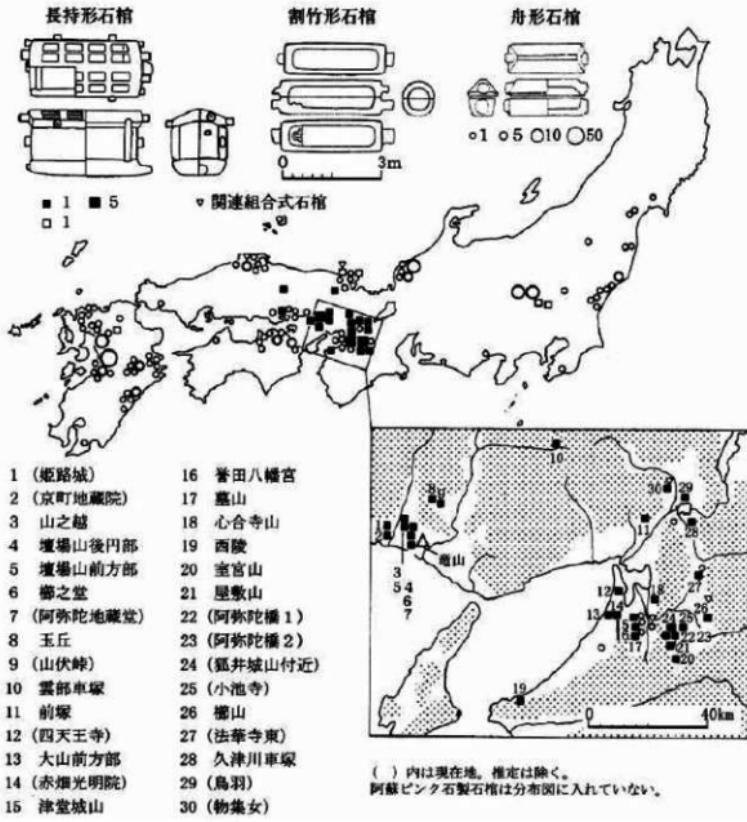


図 5 長持形石棺と割竹形・舟形石棺の分布図[和田 1996]

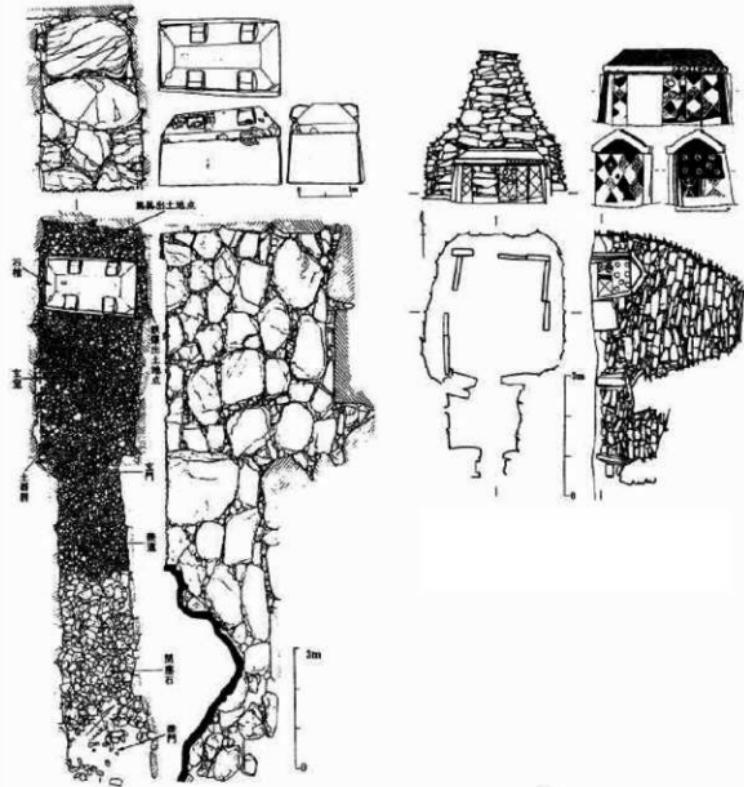


図6 級内と九州の横穴式石室と家形石棺（左：藤ノ木、右：チブサン、報告書より）



図7 石製表飾（石人石馬）と横口式家形石棺の分布図[柳沢 1991]

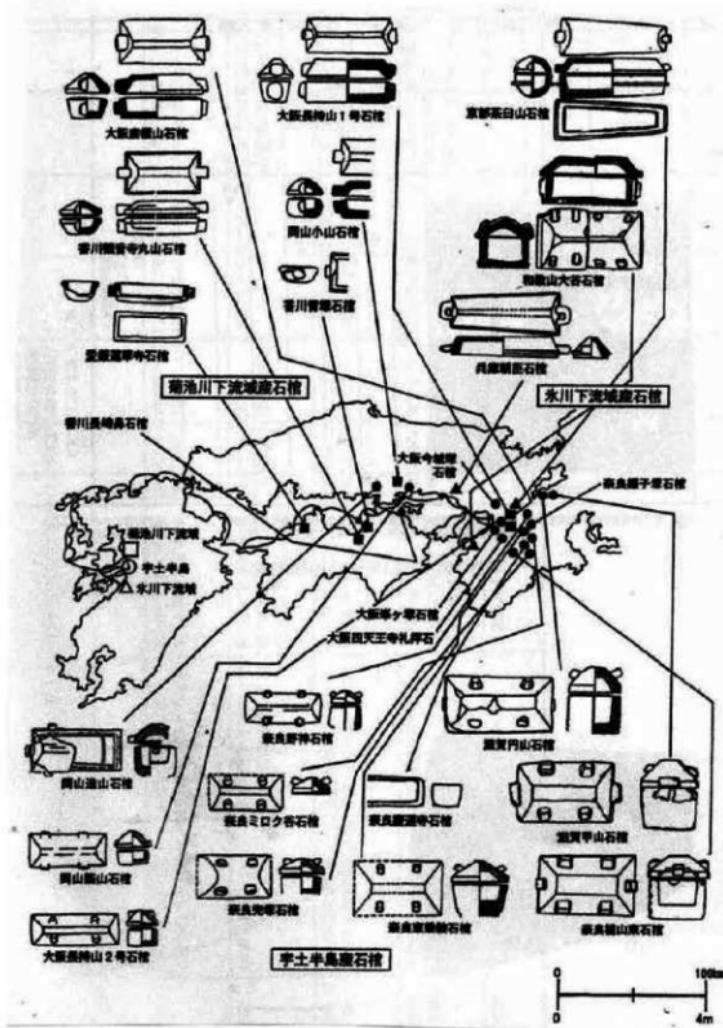


図 8 濑戸内・畿内へ運ばれた阿蘇石製の舟形石棺と家形石棺 [高木 2008]

この電子書籍は、古代の「辺要」支配と肥後・鞠智城 鞠智城シンポジウム発表要旨 2021 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：古代の「辺要」支配と肥後・鞠智城

鞠智城シンポジウム発表要旨 2021

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2022 年 7 月 21 日